

# 有価証券報告書

第 1 0 3 期

〔 自 平成20年 4 月 1 日 〕  
〔 至 平成21年 3 月 31 日 〕

花 王 株 式 会 社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E 0 0 8 8 3)

## 目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1. 業績等の概要	13
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	18
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	24
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	63
3. 配当政策	64
4. 株価の推移	64
5. 役員の状況	65
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	69
第5 経理の状況	74
1. 連結財務諸表等	75
(1) 連結財務諸表	75
(2) その他	115
2. 財務諸表等	116
(1) 財務諸表	116
(2) 主な資産及び負債の内容	138
(3) その他	141
第6 提出会社の株式事務の概要	142
第7 提出会社の参考情報	143
1. 提出会社の親会社等の情報	143
2. その他の参考情報	143
第二部 提出会社の保証会社等の情報	144

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第103期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 尾崎 元規
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 青木 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	百万円	936,851	971,230	1,231,808	1,318,513	1,276,316
経常利益	〃	125,345	121,956	120,176	114,223	94,609
当期純利益	〃	72,180	71,140	70,527	66,561	64,462
純資産額	〃	448,249	509,676	574,751	584,709	554,194
総資産額	〃	688,973	1,220,564	1,247,797	1,232,601	1,119,676
1株当たり純資産額	円	821.47	935.11	1,035.66	1,070.67	1,017.19
1株当たり当期純利益	〃	131.16	130.58	129.41	122.53	120.25
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	129.09	130.28	129.29	122.41	120.22
自己資本比率	%	65.1	41.8	45.2	46.6	48.7
自己資本利益率	〃	16.5	14.9	13.1	11.7	11.5
株価収益率	倍	18.8	23.7	26.7	23.1	16.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	109,567	117,292	164,977	180,322	121,597
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△54,407	△479,535	△63,227	△52,389	△43,156
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△90,657	356,721	△83,665	△101,822	△64,704
現金及び現金同等物の 期末残高	〃	70,409	67,527	88,154	112,636	110,565
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	19,143 (2,816)	29,908 (6,229)	32,175 (6,283)	32,900 (5,050)	33,745 (4,862)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません（以下も同様であります。）。

2. 第101期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております（以下も同様であります。）。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月		平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高	百万円	694,655	688,589	709,554	734,307	732,139
経常利益	〃	104,558	100,134	84,951	85,473	78,876
当期純利益	〃	62,518	64,133	57,653	48,877	46,721
資本金	〃	85,424	85,424	85,424	85,424	85,424
発行済株式総数	千株	549,443	549,443	549,443	549,443	540,143
純資産額	百万円	435,329	474,444	503,741	493,964	510,105
総資産額	〃	605,005	1,024,155	1,008,757	994,160	969,061
1株当たり純資産額	円	797.83	869.58	922.64	919.25	949.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	38.00 (19.00)	50.00 (25.00)	52.00 (26.00)	54.00 (27.00)	56.00 (28.00)
1株当たり当期純利益	〃	113.62	117.61	105.68	89.88	87.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	〃	111.84	117.34	105.58	89.79	87.04
自己資本比率	%	72.0	46.3	49.9	49.6	52.6
自己資本利益率	〃	14.6	14.1	11.8	9.8	9.3
株価収益率	倍	21.7	26.4	32.6	31.4	22.0
配当性向	%	33.4	42.5	49.2	60.1	64.3
従業員数	人	5,600	5,652	5,642	5,742	5,854

## 2 【沿革】

明治20年6月	洋小間物商長瀬富郎商店として発足。 —— (創業)
明治23年10月	「花王石鹼」を発売。
大正11年11月	吾嬬町工場 (現東京工場) 完成。
大正14年5月	花王石鹼株式会社長瀬商会設立。
昭和10年3月	大日本油脂株式会社を分離独立。
昭和15年5月	日本有機株式会社を日本橋馬喰町で設立。 —— (会社設立年月)
昭和15年9月	日本有機株式会社酒田工場 (現酒田工場) 完成。
昭和19年12月	大日本油脂株式会社和歌山工場 (現和歌山工場) 完成。
昭和21年10月	花王石鹼株式会社長瀬商会を株式会社花王と改称。
昭和24年5月	日本有機株式会社を花王石鹼株式会社と改称。東京証券取引所の市場第一部に上場。
12月	大日本油脂株式会社と株式会社花王が合併し花王油脂株式会社と改称。
昭和29年8月	花王石鹼株式会社が花王油脂株式会社を吸収合併。
昭和32年12月	和歌山工場に合成洗剤工場完成。
昭和35年3月	大阪証券取引所の市場第一部に上場 (平成15年3月上場廃止)。
昭和38年3月	川崎工場完成。
昭和39年9月	タイに Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd. を設立。
12月	台湾に Kao (Taiwan) Corporation を設立。
昭和40年4月	和歌山工場内に産業科学研究所 (和歌山研究所) 完成。
7月	シンガポールに Kao (Singapore) Private Limited を設立。
昭和42年8月	東京工場内に東京地区研究所 (東京研究所) 完成。
昭和45年3月	香港に 花王 (香港) 有限公司を設立。
11月	スペインに Sinor-Kao S.A. を設立。
昭和49年11月	花王クエーカー(株)を設立。
昭和50年3月	メキシコに Quimi-Kao S.A. de C.V. を設立。
12月	栃木工場完成。
昭和52年1月	フィリピンに Pilipinas Kao, Incorporated を設立。
昭和53年2月	愛媛サニタリープロダクツ(株)を設立。
3月	栃木工場内に栃木研究所完成。
昭和54年5月	スペインに Molins-Kao S.A. を設立。
昭和55年4月	鹿島工場完成。
昭和59年4月	豊橋工場完成。
昭和60年2月	インドネシアの P.T. Dino Indonesia Industrial, Ltd. (現 P.T. Kao Indonesia) に資本参加。
9月	花王化粧品販売会社を全国9ヶ所に設立し、化粧品 (ソフィーナ) 事業を日本全国に展開。
10月	「花王石鹼株式会社」から「花王株式会社」へ商号変更。
昭和61年5月	カナダの Didak Manufacturing Limited を買収し、情報関連事業に本格的に進出。
10月	ドイツに Guhl Ikebana GmbH を設立。
昭和62年7月	アメリカの High Point Chemical Corporation を買収。
8月	Sinor-Kao S.A. と Molins-Kao S.A. を合併し、スペインに Kao Corporation S.A. を設立。
昭和63年4月	シンガポールに KAO (Southeast Asia) Pte.Ltd. (現 Kao (Singapore) Private Limited) を設立。
5月	アメリカの The Andrew Jergens Company (現 Kao Brands Company) を買収。
7月	マレーシアに Fatty Chemical (Malaysia) Sdn.Bhd. を設立。
平成元年5月	ドイツの Goldwell AG (現 KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH) を買収。
10月	全国9ヶ所の化粧品販売会社を統合し、花王化粧品販売(株)を設立。
平成4年10月	ドイツの Chemische Fabrik Chem-Y GmbH (現 Kao Chemicals GmbH) を買収。
平成5年8月	中国に 上海花王有限公司を設立。

平成11年3月	情報関連事業から撤退。
4月	全国各地の家庭用製品の販売会社8社が合併（花王販売㈱）。
8月	スペインに 欧州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Europe, S.L. を設立。
12月	アメリカに 米州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Americas Corporationを設立し、それに伴い High Point Chemical Corporationを清算。
平成14年3月	ドイツの Goldwell GmbH（現 KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH）を通じて、KMSリサーチ社（KMS Research, Inc. 他）を買収。
6月	中国事業の持株会社として 花王（中国）投資有限公司を設立。
9月	アメリカの The Andrew Jergens Company（現 Kao Brands Company）を通じて、ジョン・フリーダ社（John Frieda Professional Hair Care, Inc. 他）を買収。
平成15年3月	中国に 花王（上海）産品服務有限公司を設立（上海花王有限公司から販売機能を分離）。
平成16年7月	株式交換により花王販売㈱を完全子会社化。
10月	当社と花王販売㈱の業務品事業をそれぞれ会社分割し、既存の花王クリーン アンド ビューティ㈱に承継させ、同社を「花王プロフェッショナル・サービス株式会社」に商号変更。
平成17年7月	英国の Kao Prestige Limitedを通じて、モルトン・ブラウン社（Molton Brown Limited他）を買収。
平成18年1月	㈱カネボウ化粧品の株式を取得し、同社及びそのグループ会社を子会社化。
平成19年4月	花王販売㈱と花王化粧品販売㈱が合併し、「花王カスタマーマーケティング株式会社」に商号変更。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社及び子会社114社、関連会社10社により構成）は、コンシューマープロダクツ事業製品、ケミカル事業製品の製造、販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、下記の事業は「その他」を除き、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

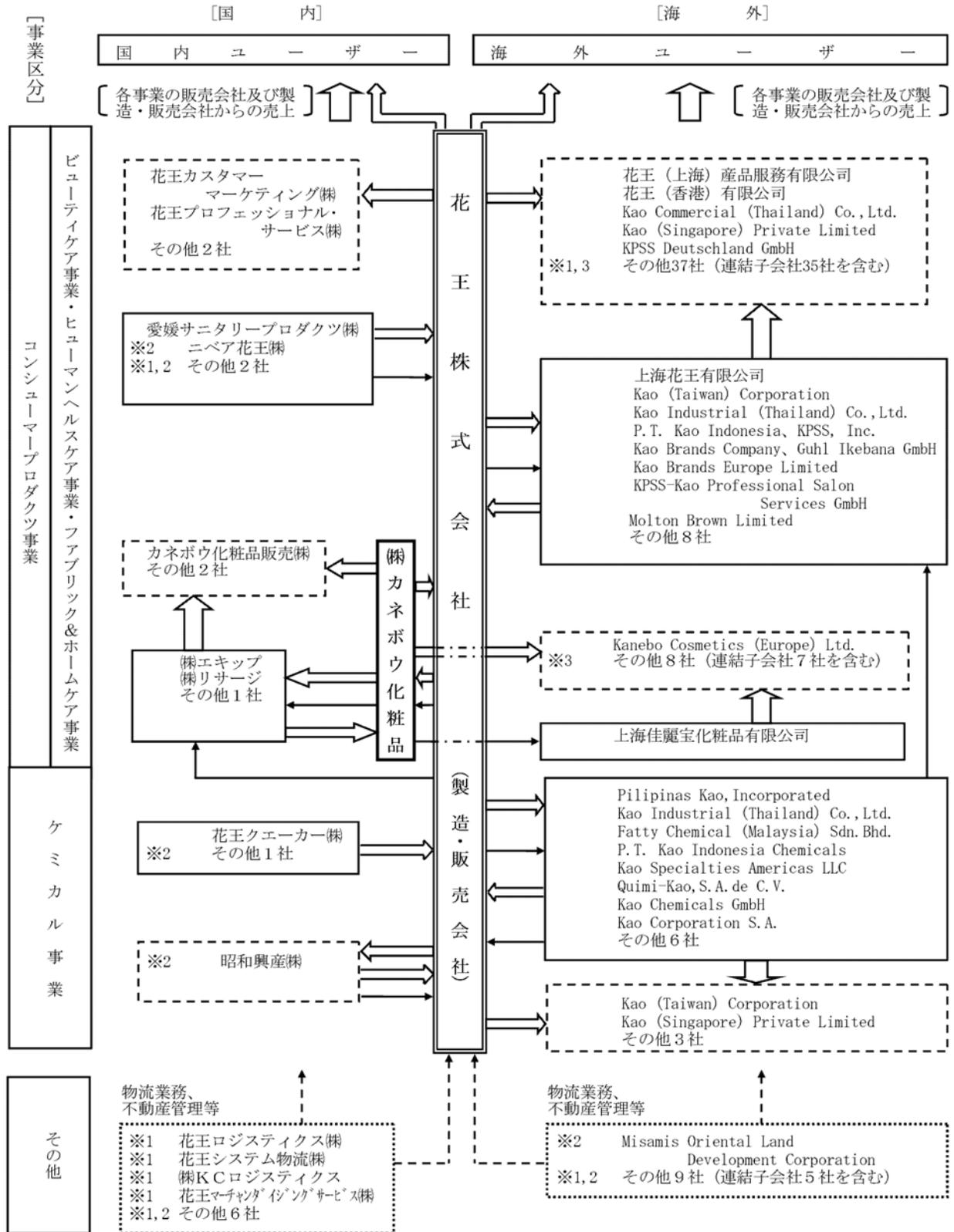
事業区分		主要な会社	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア 事業	国内	当社、花王カスタマーマーケティング㈱、 花王プロフェッショナル・サービス㈱、 愛媛サニタリープロダクツ㈱、ニベア花王㈱、 ㈱カネボウ化粧品、カネボウ化粧品販売㈱、 ㈱エキップ、㈱リサーチ、 その他 7社 (計16社)
	ヒューマン ヘルスケア事業 ファブリック& ホームケア事業	海外	上海花王有限公司、花王（上海）产品服务有限公司、 上海佳麗宝化粧品有限公司、花王（香港）有限公司、 Kao (Taiwan) Corporation、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao (Singapore) Private Limited、P.T. Kao Indonesia、 Kao Brands Company、Guhl Ikebana GmbH、 Kao Brands Europe Limited、 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH、 KPSS, Inc.、KPSS Deutschland GmbH、 Molton Brown Limited、Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.、 その他 53社 (計70社)
ケミカル事業		国内	当社、花王クエーカー㈱、昭和興産㈱、 その他 1社 (計4社)
		海外	Kao (Taiwan) Corporation、Pilipinas Kao, Incorporated、 Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Kao (Singapore) Private Limited、 P.T. Kao Indonesia Chemicals、 Kao Specialties Americas LLC、Quimi-Kao, S.A. de C.V.、 Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.、 その他 9社 (計19社)
そ の 他		国内	花王ロジスティクス㈱、花王システム物流㈱、 ㈱K C ロジスティクス、花王マーチャндаイジシングサービス㈱、 その他 6社 (計10社)
		海外	Misamis Oriental Land Development Corporation、 その他 9社 (計10社)

(注) 1. 各事業区分の主要製品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] (注) 2. 各事業区分の主要製品」のとおりであります。

2. 「その他」に区分されたサービス業務等については、事業の種類別セグメント情報において、そのサービス内容に応じて、コンシューマープロダクツ事業、ケミカル事業に振り分けております。

3. 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

以上の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社 (101社)  
 ※1 非連結子会社で持分法適用会社 (13社)  
 ※2 関連会社で持分法適用会社 (8社)  
 ※3 関連会社で持分法非適用会社 (2社)

製造・販売会社 → 製品  
 販売会社 → 原料  
 販売会社 → サービス等

(対象が一部の会社の場合を含む)

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当ありません。

##### (2) 連結子会社

平成21年3月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
※1 ※15 花王カスタマーマーケティ ング㈱	東京都中央区	百万円 1,829	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	2	11	—	当社製品の 販売先	建物及び設 備の賃貸借
㈱カネボウ化粧品	東京都港区	百万円 7,500	ビューティケア	100.0	2	4	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
※15 カネボウ化粧品販売㈱	東京都港区	百万円 100	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	3	—	—	なし
㈱エキップ	東京都品川区	百万円 300	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	1	2	—	当社製品の 販売先	なし
㈱リサーチ	東京都港区	百万円 400	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	1	2	—	—	なし
カネボウコスミリオン㈱	東京都港区	百万円 110	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
愛媛サニタリープロダクツ ㈱	愛媛県西条市	百万円 90	ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	1	3	—	当社製品の 製造委託先	建物及び設 備の賃貸
花王プロフェッショナル・ サービス㈱	東京都墨田区	百万円 60	ファブリック& ホームケア	100.0	—	4	—	当社製品の 販売先	建物及び設 備の賃貸
花王クエーカー㈱	東京都中央区	百万円 400	ケミカル	100.0	1	4	—	当社仕入商 品の購入 先、当社製 品の販売 先、研究活 動及び事務 作業等	建物及び設 備の賃貸
※1 花王（中国）投資 有限公司	中華人民共和国	千人民元 981,340	中華人民共和国 における関係会 社の統轄及びビ ューティケア	100.0	2	2	—	当社製品の 販売先	なし
上海花王有限公司	中華人民共和国	千人民元 564,200	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※3 95.0 [10.0]	2	3	—	当社製品の 販売先	なし
花王（上海）産品服務 有限公司	中華人民共和国	千人民元 611,223	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	※4 100.0 [100.0]	2	2	—	当社製品の 販売先	なし
上海佳麗宝化粧品 有限公司	中華人民共和国	千人民元 59,173	ビューティケア	※5 100.0 [100.0]	1	1	—	—	なし
上海花王化学有限公司	中華人民共和国	千人民元 193,522	ケミカル	※3 87.5 [10.0]	1	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
花王（上海）貿易 有限公司	中華人民共和国	千人民元 1,655	ケミカル	※3 87.5 [10.0]	1	2	—	当社製品の 販売先	なし
花王（香港）有限公司	中華人民共和国	千香港ドル 11,582	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック& ホームケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Kao (Taiwan) Corporation	台湾	千台湾元 597,300	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア ケミカル	90.7	—	5	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム国	百万ベトナム ドン 807,385	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア	100.0	1	4	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Pilipinas Kao, Incorporated	フィリピン国	千フィリピン ペソ 1,790,643	ケミカル	100.0	1	3	—	当社仕入商 品、原料の 購入先及び 当社製品の 販売先	なし
Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国	千バーツ 2,000,000	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア ケミカル	100.0	—	3	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ国	千バーツ 2,000	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア	※6 100.0 [100.0]	—	3	—	—	なし
Kao Soap (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 28,000	ビューティケア	100.0	—	2	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 120,000	ケミカル	※7 70.0 [70.0]	1	3	—	当社仕入商 品及び原料 の購入先	なし
Kao Plasticizer (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 16,000	ケミカル	※7 70.0 [70.0]	—	3	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Kao Oleochemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国	千マレーシア ドル 14,000	ケミカル	100.0	—	2	—	当社仕入商 品の購入先	なし
Kao (Singapore) Private Limited	シンガポール国	千シンガポール ドル 82,285	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア ケミカル	100.0	—	3	—	当社製品の 販売先	なし
P.T. Kao Indonesia	インドネシア国	百万ルピア 17,646	ビューティケア ヒューマン ヘルスケア ファブリック & ホームケア	50.03	1	2	—	当社製品の 販売先	なし
P.T. Kao Indonesia Chemicals	インドネシア国	百万ルピア 4,565	ケミカル	95.0	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
KPSS Australia Pty.Ltd.	オーストラリア 国	千オーストラリア ドル 5,580	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし
Kao Brands Canada Inc.	カナダ国	千カナダドル 482	ビューティケア	※9 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
KPSS Canada Inc.	カナダ国	千カナダドル 500	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	—	—	—	なし
Kao Brands Company	アメリカ合衆国	米ドル 1	ビューティケア	100.0	1	1	—	当社製品の 販売先	なし
KPSS, Inc.	アメリカ合衆国	米ドル 1	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	—	1	—	—	なし

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取 引	設備の賃貸 借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
Kao America Inc.	アメリカ合衆国	千米ドル 3,200	米国における関 係会社へのコー ポレートサービ ス及び米国ケミ カル事業の持株 会社	100.0	1	1	-	-	なし
Kao Specialties Americas LLC	アメリカ合衆国	米ドル 1	ケミカル	※10 100.0 [100.0]	-	1	-	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし
Quimi-Kao, S.A. de C.V.	メキシコ国	千メキシコ ペソ 16,696	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	-	2	-	当社製品の 販売先	なし
※1 KPSS - Kao Professional Salon Services GmbH	ドイツ国	千ユーロ 109,421	ビューティケア	100.0	1	1	-	当社製品の 販売先	なし
KPSS Deutschland GmbH	ドイツ国	千ユーロ 25	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	-	1	-	-	なし
Guhl Ikebana GmbH	ドイツ国	千ユーロ 5,112	ビューティケア	※9 90.0 [90.0]	-	-	-	-	なし
Kao Chemicals GmbH	ドイツ国	千ユーロ 9,100	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	-	1	-	当社の原料 の購入先及 び当社製品 の販売先	なし
KPSS Nederland B.V.	オランダ国	千ユーロ 680	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	-	-	-	-	なし
Kao Brands Europe Limited	英国	千英ポンド 500	ビューティケア	※9 100.0 [100.0]	-	-	-	-	なし
KPSS (UK) Ltd.	英国	千英ポンド 1,300	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	-	-	-	-	なし
※1 Kao Prestige Limited	英国	千英ポンド 100,000	欧州を中心とし たビューティケ ア事業統轄	100.0	1	2	13,372	-	なし
Molton Brown Limited	英国	千英ポンド 516	ビューティケア	※12 100.0 [100.0]	1	1	-	-	なし
KPSS AG	スイス国	千スイス フラン 1,750	ビューティケア	※8 100.0 [100.0]	-	-	-	-	なし
Kanebo Cosmetics (Europe) Ltd.	スイス国	千スイス フラン 8,000	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	-	-	-	-	なし
※1 Kao Chemicals Europe, S.L.	スペイン国	千ユーロ 104,034	欧州ケミカル事 業統轄	100.0	1	2	-	-	なし
Kao Corporation S.A.	スペイン国	千ユーロ 56,410	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	-	2	-	当社の原料 の購入先及 び当社製品 の販売先	なし

(注) ※1は、特定子会社であります。

※2は、(株)カネボウ化粧品が所有しております。

※3は、花王(中国)投資有限公司が10%所有しております。

※4は、花王(中国)投資有限公司が所有しております。

※5は、(株)カネボウ化粧品が90%、花王(中国)投資有限公司が10%を所有しております。

※6は、当社の100%子会社であるKao Holdings (Thailand) Co.,Ltd.が52.8%、花王(香港)有限公司が47.2%を所有しております。

※7は、Kao (Singapore) Private Limited が所有しております。

※8は、KPSS - Kao Professional Salon Services GmbHが所有しております。

※9は、Kao Brands Company が所有しております。

※10は、Kao America Inc. の100%子会社であるKao Chemicals Americas Corporation が所有しております。

※11は、Kao Chemicals Europe, S.L. が所有しております。

※12は、Kao Prestige Limited の100%子会社であるMolton Brown Group Limited が所有しております。

13 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数であります。

14 上記以外に小規模な連結子会社が52社あり、連結子会社の数は合計101社となります。

※15 花王カスタマーマーケティング㈱及びカネボウ化粧品販売㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度における主要な損益情報等（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	花王カスタマーマーケティング㈱	カネボウ化粧品販売㈱
(1)売上高	632,643 百万円	171,944 百万円
(2)経常利益	3,774 百万円	△2,475 百万円
(3)当期純利益	1,639 百万円	△870 百万円
(4)純資産額	17,669 百万円	△1,558 百万円
(5)総資産額	76,029 百万円	41,288 百万円

(3) 持分法適用関連会社

平成21年3月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助 貸付金 (百万円)	営業上の 取引	設備の賃 貸借等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)			
ニベア花王㈱	東京都中央区	百万円 200	ビューティケア	40.0	1	2	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	建物及び 設備の賃 貸
昭和興産㈱	東京都港区	百万円 550	ケミカル	20.8	1	—	—	当社仕入商 品の購入先 及び当社製 品の販売先	なし

(注) 上記以外に小規模な持分法適用関連会社が6社あり、持分法適用関連会社の数は合計8社となります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
ビューティケア事業	22,143	(3,545)
ヒューマンヘルスケア事業	3,647	(426)
ファブリック&ホームケア事業	3,714	(777)
コンシューマープロダクツ事業 計	29,504	(4,748)
ケミカル事業	2,968	(53)
全社（共通）	1,273	(61)
合 計	33,745	(4,862)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ〔当社及び連結子会社〕からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。（ ）内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。

2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
5,854	42.3	20.1	8,025

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の一部の事業所及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。連結子会社のうち(株)カネボウ化粧品及びそのグループ会社には、カネボウ労働組合の組合員が在籍しております。カネボウ労働組合は、UIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制となっております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国の経済は、前半は原油価格や商品市況の高騰から物価が上昇し、後半は米国の金融危機に端を発した世界経済の悪化の影響を受けて、一層厳しい状況になりました。海外では、拡大が続いていたアジアの経済も減速感が出ており、欧米では金融危機と実体経済の悪化により景気は深刻化しました。

このような市場環境の下、当社グループは、高付加価値商品の上市、販売価格の改定やコストダウン活動、費用の削減などに注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、アジアのコンシューマープロダクツ事業やケミカル事業が実質伸長した一方で、昨年秋以降の景気悪化の影響や、欧米のコンシューマープロダクツ事業が苦戦したこと、円高による換算金額の縮小などにより、前連結会計年度に対して3.2%減少の1,276,316百万円となりました。なお、海外売上高の為替変動の影響を除いた実質的な増減率は△0.2%でした。

利益面では、営業利益は、前連結会計年度に対して16.7%減少の96,800百万円、経常利益は、17.2%減少の94,609百万円、当期純利益は、3.2%減少の64,462百万円となりました。

#### 事業の種類別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
ビューティケア事業	588,329	627,914	△39,585	17,559	27,283	△9,724
ヒューマンヘルスケア事業	191,319	191,299	19	12,973	13,155	△181
ファブリック&ホームケア事業	274,202	274,656	△454	49,104	56,061	△6,957
コンシューマープロダクツ事業 計	1,053,850	1,093,871	△40,020	79,637	96,500	△16,863
ケミカル事業	262,057	258,673	3,384	17,171	19,684	△2,513
小 計	1,315,908	1,352,544	△36,635	96,808	116,185	△19,376
消 去	△39,592	△34,030	△5,561	△8	67	△76
合 計	1,276,316	1,318,513	△42,197	96,800	116,252	△19,452

#### コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前連結会計年度に対して3.7%減少（為替変動の影響を除く実質 $\Delta$ 1.3%）の1,053,850百万円となりました。国内市場は、景気の悪化を受けた消費者心理の冷え込みがありました。化粧品市場、トイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクツ）市場ともに前連結会計年度に対して1ポイントほど縮小しました。トイレタリー市場における主要カテゴリーの消費者購入価格もほぼ前期並みで推移しました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して1.3%減少の857,072百万円となりました。プレステージ化粧品は、消費者意識の変化によって市場が縮小した影響を受けて売り上げは前連結会計年度を下回りましたが、トイレタリー製品は、消費者の生活スタイルの変化に対応した新製品の発売や、提案型営業力及び店頭展開力の強化などに取り組んだ結果、売り上げを伸ばし、シェアを拡大することが出来ました。

アジアでは、景気に減速感があるものの市場の拡大が続いており、当社グループの事業活動も、汎アジアブランドの育成や日本との一体運営を推進している効果などによって、売上高は現地通貨ベースでは実質9.6%増と好調に推移しましたが、為替変動の影響によって2.6%減少の83,143百万円となりました。

欧米では、景気の悪化を受けた市場の冷え込みと競争の激化に加え、為替変動による影響を受け、売上高は16.6%減少（為替変動の影響を除く実質 $\Delta$ 6.3%）の130,301百万円となりました。

営業利益は、売上減少により前連結会計年度を16,863百万円下回る79,637百万円となりました。

#### 〔ビューティケア事業〕

売上高は、前連結会計年度に対して6.3%減少の588,329百万円（為替変動の影響を除く実質 $\Delta$ 3.3%）となりました。

営業利益は、売り上げが減少した影響を受け、前連結会計年度を9,724百万円下回る17,559百万円となりました。また、買収に係るのれん等の減価償却費控除前営業利益は55,171百万円（売上高比率：9.4%）でした。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して2.7%減少の436,358百万円となりました。プレステージ化粧品では、カネボウ化粧品で「カネボウブランシール スペリア」の新発売や「コフレドール」のアイテム追加など、メガブランド化に向けた積極的な展開を行い、また花王ソフィーナも「ソフィーナ プリマヴィスタ」や「オーブ クチュール」を新発売するなどブランド強化に取り組みました。しかし、景気の悪化により消費者の購買意識に変化が起きたことなどから、売り上げは減少しました。プレミアムスキンケア製品では、「ビオレ」ブランドの新製品や「キュレル」が好調に推移したこともあり、売り上げは順調に伸びました。プレミアムヘアケア製品では、ヘアカラーで投入した新製品「ブローネ 泡カラー」が好調に推移し、売り上げを伸ばしました。

アジアでは、「ビオレ」が中国やインドネシアを中心に品揃えを充実させたことなどにより順調に推移したことや、新しく汎アジアブランドとして育成しているプレミアムヘアケア製品の「アジェンス」を中国とタイでも展開を開始したことなどにより、売り上げは好調に推移しました。また、中国でのプレステージ化粧品は、カウンセリング活動の強化などによりブランド価値を高め、一店舗当たりの売り上げを伸ばしました。

欧米の売り上げは、景気悪化による市場の冷え込みと厳しい競争環境の影響を受けたほか、為替変動により減少しましたが、プレミアムヘアケア製品の「ジョン・フリーダ」、「グール」は欧州市場において堅調に推移しました。

#### 〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前連結会計年度に対して横ばいの191,319百万円（為替変動の影響を除く実質+1.3%）となりました。

営業利益は、原材料価格上昇の影響を受けて、前連結会計年度を181百万円下回る12,973百万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して0.2%増加の174,739百万円となりました。フード&ビバレッジ製品では、市場競争の激化や贈答品市場の縮小により、売り上げは減少しましたが、その中で、健康機能飲料「ヘルシア」は“脂肪を消費しやすくする”というコンセプト訴求を強化することで、回復傾向を示し始めました。サニタリー製品では、生理用品「ロリエ」が堅調に推移し、またベビー用紙おむつ「メリーズ」は、通気性を大幅に改良したことなどにより、売り上げを伸ばしました。パーソナルヘルス製品では、歯みがきの「薬用ピュオーラ」や男性化粧品「サクセス」が伸びたものの、入浴剤などが伸び悩み、売り上げは横ばいに推移しました。

アジアでは、「ロリエ」が中国やインドネシアで好調に推移したことにより、売り上げを伸ばしました。

#### 〔ファブリック&ホームケア事業〕

売上高は、前連結会計年度に対して0.2%減少の274,202百万円（為替変動の影響を除く実質+1.5%）となりました。

営業利益は、新製品・改良品の上市やマーケティング投資の効率化、及び商品改良に伴う内容量の見直しや価格改定に取り組みましたが、原材料価格上昇の影響を大きく受け、前連結会計年度を6,957百万円下回る49,104百

万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して0.3%増加の245,973百万円となりました。ファブリックケア製品では、衣料用洗剤で洗浄力を高めた「アタック」及び柔軟効果を高めた「ふんわりニュービーズ」の改良を行い、ブランドの強化を図りました。同時に、内容量の見直しによる実質値上げを実施しましたが、贈答品市場の縮小などの影響を受け、売り上げは横ばいとなりました。ホームケア製品では、消費者の節約意識が続く中で、食器用洗剤「キュキュット」や衣類・布製品・空間用消臭剤「リセッシュ」などで新製品を発売してブランドの強化を図り、売り上げを伸ばしました。

アジアでは、「アタック」、「マジックリン」ブランドの強化により、売り上げは伸長しました。特に、タイ、インドネシアで衣料用洗剤「アタック イージー」が好調に推移しました。

#### ケミカル事業

売上高は、前連結会計年度に対して1.3%増加の262,057百万円（為替変動の影響を除く実質+6.7%）となりました。

営業利益は、第3四半期以降の急速な景気悪化の影響を受けた販売数量の大幅な減少により、前連結会計年度に比べ2,513百万円下回る17,171百万円となりました。

国内の売上高は、前連結会計年度に対して0.5%増加の130,087百万円となりました。油脂製品と機能材料製品では、原料価格の変動に対応した販売価格の改定に取り組みました。スペシャルティケミカルズ製品では、インクジェットプリンターインク用色材や電子部品用洗浄剤などで、さらなる高付加価値化と販売数量増に努めました。しかし、全体では第3四半期以降、対象業界が急速に冷え込んだ影響を受けました。

アジアでは、売上高は7.7%増加（為替変動の影響を除く実質+20.7%）の80,968百万円となりました。主要製品である油脂アルコールでは、原料価格の変動に対応した価格改定を行いました。

欧米では、売上高は1.8%増加（為替変動の影響を除く実質+11.2%）の100,579百万円となりました。三級アミンやトナーバインダーが好調に推移しました。

所在地別セグメントの業績

	売上高			営業利益		
	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
日 本	953,369	968,594	△15,224	84,165	98,360	△14,194
ア ジ ア	161,927	158,295	3,631	2,747	1,079	1,667
米 州	98,998	111,016	△12,018	4,324	6,846	△2,522
欧 州	140,622	154,647	△14,025	5,225	9,016	△3,791
小 計	1,354,917	1,392,554	△37,636	96,462	115,303	△18,840
消 去	△78,601	△74,040	△4,561	337	949	△612
合 計	1,276,316	1,318,513	△42,197	96,800	116,252	△19,452

(イ) 日本

国内の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して1.6%減少の953,369百万円となりました。コンシューマープロダクツ事業では高付加価値商品の投入や提案型営業力及び店頭展開力の強化、またケミカル事業では原料価格の変動に対応した価格改定などに取り組みましたが、景気の悪化による消費者心理の冷え込みや対象業界の需要減少による影響を受けました。営業利益は、これらの諸施策に加えコストダウン活動にも取り組みましたが、原材料価格上昇の影響を大きく受け、前連結会計年度を14,194百万円下回る84,165百万円となりました。

(ロ) アジア

アジア地域の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して2.3%増加（為替換算の影響を除く実質+14.8%）の161,927百万円となりました。コンシューマープロダクツ事業では、流通との協働取り組みや日本との一体運営の推進などの効果が現れ、ケミカル事業では原料価格の変動に対応した価格改定に注力しました。以上の結果、営業利益は、前連結会計年度を1,667百万円上回る2,747百万円となりました。

(ハ) 米州

米州地域の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して10.8%減少（為替換算の影響を除く実質+3.0%）の98,998百万円となりました。コンシューマープロダクツ事業では米国経済の悪化と厳しい市場競争による影響を受けましたが、ケミカル事業では価格改定などにより売り上げを伸ばしました。営業利益は、新製品の投入などによる市場の活性化に取り組みましたが、前連結会計年度を2,522百万円下回る4,324百万円となりました。

(ニ) 欧州

欧州地域の会社の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて、前連結会計年度に対して9.1%減少（為替換算の影響を除く実質△2.4%）の140,622百万円となりました。営業利益は原料高の影響を受け、前連結会計年度を3,791百万円下回る5,225百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて2,070百万円減少し、110,565百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度末に比べて58,724百万円少ない121,597百万円となりました。

投資活動に使用された資金は、前連結会計年度末に比べて9,233百万円少ない43,156百万円となりました。

財務活動に使用された資金は、前連結会計年度末に比べて37,117百万円少ない64,704百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態及び経営成績の分析 (2) 財政状態の分析 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
	ビューティケア事業	440,889	△3.0
	ヒューマンヘルスケア事業	162,023	+1.8
	ファブリック&ホームケア事業	263,643	+0.6
コンシューマープロダクツ事業 計		866,556	△1.0
ケミカル事業		234,499	+1.0
小 計		1,101,056	△0.6
消 去		△40,802	—
合 計		1,060,253	△1.2

(注) 1. 金額は売価換算値で表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 連結会社間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することは困難なため、概算値で表示しております。

### (2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)	前期比 (%)
	ビューティケア事業	436,358	△2.7
	ヒューマンヘルスケア事業	174,739	+0.2
	ファブリック&ホームケア事業	245,973	+0.3
	日本計	857,072	△1.3
	アジア	83,143	△2.6
	欧 米	130,301	△16.6
	内部売上消去等	△16,665	—
コンシューマープロダクツ事業 計		1,053,850	△3.7
	日 本	130,087	+0.5
	アジア	80,968	+7.7
	欧 米	100,579	+1.8
	内部売上消去等	△49,577	—
ケミカル事業 計		262,057	+1.3
小 計		1,315,908	△2.7
消 去		△39,592	—
連結売上高		1,276,316	△3.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

天然油脂や原油の高騰による原材料価格の大幅な上昇は一転して下落しましたが、世界的な景気の悪化により国内や欧米の市場が冷え込む中で、事業環境は厳しく、先行きは不透明な状況にあります。

こうした中で当社グループは、商品の高付加価値化による“利益ある成長”を達成するために、次の点に注力します。

- (1) 消費者の価値観や商品ニーズの変化を捉え、“機能価値”に加えて“情緒価値”を高めた高付加価値商品の創造・提供に努めてまいります。
- (2) 基盤技術研究及び商品開発研究など研究開発面での一層の充実を図ります。特に、環境などの新しい視点にも注力してまいります。
- (3) グローバルな成長、特にアジア市場での成長を加速するために、コンシューマープロダクツ事業分野における日本を含めたアジア一体運営の徹底を図ると共に、汎アジアブランドの投入と育成をさらに推進してまいります。

厳しい環境の中にあっても、当社グループの原点である“消費者起点”に立った“よきモノづくり”を通して、“お客さまと共に感動する会社”をめざしながら“利益ある成長”を実現し、企業価値のさらなる増大を図ってまいります。

また、こうした企業活動の根底をなす企業理念として、独自の企業文化、企業精神のエッセンスを明示化した『花王ウェイ』を、当社グループ全員で共有・実践しています。さらに、企業の社会的責任（コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ：CSR）の視点に立って、高い倫理性に基づいた誠実な行動に努めてまいります。特に、環境保全や省資源にも配慮した活動については、当社グループ一丸となった取り組みを進め、社会の持続的な発展に寄与してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、さまざまなリスクが伴います。当社グループにおいては、リスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかし、以下のような予想を超える事態等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）現在において当社が判断したものであります。

- (1) 品質管理につきましては、当社グループは顧客の視点に立ち、関連法規の遵守並びに自主的に設定した厳しい基準に従って設計、製造を行っております。発売前の開発段階では、徹底的に試験、調査研究を行い、安全性を確認しております。また発売後には、消費者相談窓口を通じて、商品への意見、要望などをくみ上げ、さらなる品質向上に努めております。しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルが発生した場合には、当該ブランドの問題だけでなく、当社グループの商品全体の評価にも重大な影響を与え、売り上げの低下によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 大規模地震の発生につきましては、日本各地で発生する可能性が高いと言われております。当社グループは、国内全ての生産工場及び主要な事業拠点を対象に耐震診断の実施、耐震補強工事の実施、緊急事態を想定した防災訓練の実施、及び社員の安否確認システムの構築を行い、事業継続計画（BCP）の策定を進めてきております。しかしながら、予想を超える大規模地震が発生した場合には、これらの対策を実施したにもかかわらず、原材料の確保、生産の継続、商品の市場への供給などに支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、生産工場の爆発・火災事故、原材料購入先のトラブル、海外におけるテロ、政変、暴動等の原因により、同様に生産の継続、原材料の確保、商品の市場への供給に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 外国通貨建ての取引については為替相場の変動による影響を受けますが、外貨預金口座を通じての決済、為替予約取引や通貨スワップ取引などにより為替変動のリスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受けます。
- (4) 当社グループの製品の原材料である天然油脂原料や石油関連の原材料などは、地政学的リスクや需給バランス、天候不順、為替レートの変動などに伴い市況価格が変動します。当社グループは原材料価格の上昇に対して、原価低減や売価への転嫁などの施策を図り、その影響を軽減しております。しかしながら、予想を超えて市況価格に変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (5) 環境対応につきましては、当社グループは原料調達から、生産、流通、消費、廃棄を含めた商品のライフサイクルを通じて、環境負荷が少ない商品の開発に注力しております。また、環境汚染物質排出の低減、廃棄物の適正処理、化学物質規制への対応、温室効果ガス排出の低減、省エネルギーなどさまざまな環境規制に対応しており、現行の規制が当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与えることはないと考えています。しかしながら、現行の規制の変更や新たな規制等が追加された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 合弁事業契約

国名	契約先	合弁会社名称	出資比率	契約日
マレーシア	IOI Oleochemical Industries Berhad	Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	70.0%	昭和63年2月29日

(注) 出資比率は、間接出資比率であり、Kao (Singapore) Private Limited (当社100%出資) が出資しております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”を行うことで、世界の人々の豊かな生活文化の実現に貢献することをめざし、積極的な研究開発活動を行っております。

研究開発部門では、「多様性の融合」をキーワードに「商品開発研究」と「基盤技術研究」の2つの研究機能をテーマに応じて組み合わせ、両者が連携して研究活動を推進しています。また、海外の研究所とも密接に連携を取りながら一体運営しております。さらに、4つの事業とのマトリックス運営をより有機的に行うことで、付加価値の高い商品をスピーディに創り出しています。

グループ全体で、約2,300名が研究開発業務に携わっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、46,126百万円（売上高比3.6%）であり、主な成果は、下記のとおりであります。

### コンシューマープロダクツ事業

#### 〔ビューティケア事業〕

革新的な機能と高い品質に裏打ちされた使い心地のよい商品や、新しい美容的価値を提供するため、多様な研究に取り組んでいます。

プレステージ化粧品では、「カネボウ化粧品」と「花王ソフィーナ」は、研究開発力・商品開発力において、シナジー効果の発揮を図っています。「カネボウ化粧品」では、独自の処方技術を駆使し開発した高浸透処方により、シミのできやすい部位（シミゾーン）へ美白有効成分“マグノリグナン”をより速く多く届け、過剰なメラニンの生成をおさえる美白美容液「ブランシール スペリア ホワイトニングコンクルージョン」を新発売しました。また、メイク統合メガブランド「コフレドール」のベースメイクシリーズからは、新規成分“アクアカバーリング成分”を配合することにより、内側のうるおいをたたえたような上質輝き肌、透明感の際立つキメ細やかな仕上がりを実現する「コフレドール ビューティエッセンスジェルファンデーション」を新発売しました。

「花王ソフィーナ」では、独自の画像解析によって、凹凸の影がないなめらかな肌表面は実年齢より若く見えることを発見し、新開発のフェイスランプパウダーが肌の内部にまで光を届けて肌表面の影を消し、顔印象を若くする新ベースメイクブランド「ソフィーナ プリマヴィスタ」を新発売しました。また、独自の顔立ち研究から、目、眉、頬、口の顔の各パーツの美しさが最も引き立ち、顔全体のバランスがとれる色、形、質感を導き出し、それをお客様ご自身の手で実現、再現できるようにユーザビリティ（使いやすさ、選びやすさ）を追求した新しいメイクシリーズ「オーブ クチュール」を新発売しました。プレミアムスキンケア製品では、乾燥性敏感肌を考えた「キュレル」から、肌本来の潤い成分“セラミド”のはたらきを補い、角層に潤いを与えることで、明るく透明感のある肌へ導く、低刺激性の美白化粧品シリーズ「キュレル 〔薬用〕潤浸美白」を開発しました。プレミアムヘアケア製品では、「ブローネ」から、容器から出てきた泡をそのまま髪につけて手でもみ込みながら染めるので手間がかからず、後頭部や髪の内側までムラなくきれいに染めることができる、新発想の白髪染め「ブローネ 泡カラー」を新発売しました。

アジアでは、多様化する嗜好ニーズに幅広く応えるため、各国で求められる性能を明らかにし、それぞれの肌状態に適したタイプを選べるようにラインナップを設計した「ビオレ」を、日本をはじめ、中国、台湾、香港、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシアにて改良新発売しました。また、平成19年に日本で改良新発売した「アジエンス」（シャンプー・コンディショナー・トリートメント）を、上海とバンコクで新発売するとともに、台湾・香港・シンガポールにて改良新発売しました。

欧米では、「ジョン・フリーダ」から、独自の保護技術により、湿気、乾燥、日差しといった天候による髪への悪影響から一年中髪を守り、理想のヘアスタイルを簡単に実現・維持できる新ヘアケアライン「フリッツ イーズ ウェザーワークス」（シャンプー・コンディショナー・スタイリング剤）を新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、19,733百万円であります。

#### 〔ヒューマンヘルスケア事業〕

身体への有効性や安全性に関する研究を積み重ね、科学的根拠に基づく理想的なヒューマンヘルスケアのあり方を追求しています。

フード&ビバレッジ製品では、脂肪を消費しやすくする「ヘルシア」から、気分転換やリフレッシュしたい時に、カロリーや甘さを気にせず、スカッとした味わいを楽しみながら体脂肪ケアができる健康炭酸飲料「ヘルシアスパークリング」を開発しました。本品は体脂肪への効果を有する初めての特定保健用食品の炭酸飲料です。パーソナルヘルス製品では、清浄で健康な口内環境に整える「ピュオーラ」から、天然由来成分のフィチン酸（光沢剤）を配合し、歯の表面の落ちにくい沈着汚れをナノレベルまで落として、ツヤを引きだし、美しい歯へと導く「薬用ピュオーラ ナノブライト ハミガキ」を新発売しました。サニタリー製品では、新開発の表面材「新・超吸収Fファイバー」の採用により、経血の引き込み力をアップさせ、肌との接触面積を低減することで、生理時における肌の不快感をさらに軽減した「ロリエ エフ」シリーズを改良新発売しました。また、高齢者の衣服の着脱に注目し、おむつをはく際の筋力の負担や重心のブレを測定する等の研究により、はきやすさを科学的に解析し、“上げ下げしやすく、ふらつきにくい”パンツタイプの大人用紙おむつ「リリーフ 抗菌消臭やわらかラク伸びパンツ」を改良新発売しました。

アジアでは、「ロリエ」から、広いヒップガードとトリプルブロックラインの吸収ガードで後ろモレを防ぐ夜用ナプキン「ロリエ リラックスナイト」をインドネシアで新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、10,020百万円であります。

#### 〔ファブリック&ホームケア事業〕

多様なニーズに応える家庭用製品から、高度な洗い上がりが求められる業務用製品まで、幅広い分野での研究開発に取り組んでいます。

ファブリックケア製品では、「ハミングフレア」から、抗菌仕上げで菌の繁殖を抑え、モイスト成分配合により外干し、部屋干し、ともに高い柔軟効果がある、全天候型の柔軟仕上げ剤「ハミングフレア 毎日ふんわりエッセンス」を新発売しました。ホームケア製品では、高粘度化技術によって汚れへの密着時間をアップさせ、髪の毛やヌメリを強力に溶かして、パイプのつまりやニオイをすっきり解消する排水パイプ用洗浄剤「パイプハイター高粘度ジェル」を新発売しました。

アジアでは、日本で発売した、洗浄・漂白・除菌・防臭・柔軟が一つで実現できる粉末洗剤「アタック ALL in 1」を、「アタック 5 in 1」として香港で新発売しました。また、オーストラリアの「アタック」ブランドとして展開されている「バイオゼット」から、オーストラリアで普及が進む節水型洗濯機であるフロントロードタイプに対応して、少ない水でも高い洗浄力を発揮する環境対応型衣料用洗剤「バイオゼット フロントローダー」を新発売しました。

当事業に係る研究開発費は、7,273百万円であります。

#### ケミカル事業

油脂科学、界面科学、高分子科学等における研究開発の成果をさらに深化させ、幅広い産業の多様なニーズに対応する研究に、グローバルに取り組んでいます。

油脂製品では、油脂アルコールにおいて独自の触媒・プロセス技術の開発を進めております。また、機能材料製品では、コンクリート用高性能減水剤やプラスチック用添加剤の研究開発を進めております。さらに、スペシャルティケミカルズ製品では、顧客のニーズにマッチした、高性能ポリエステル系トナーやインクジェットプリンターインク用色材及びハードディスク用研磨剤、優れた特性をもつ電子部品用洗浄剤などの研究開発をさらに進めました。このうち、機能材料製品では、環境負荷低減への取り組みの一環として、植物由来プラスチックであるポリ乳酸樹脂を、より使いやすくする「改質研究」に取り組みました。独自の結晶制御技術や軟質化技術により、汎用されている石油系樹脂と比べて、遜色のない改質ポリ乳酸樹脂「ECOLA」の開発に成功し、さまざまなプラスチック製品へのポリ乳酸樹脂の利用拡大が可能になり、ユーザーの方々へのご紹介を開始しました。

当事業に係る研究開発費は、9,099百万円であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

#### ① 売上高及び営業利益

売上高は、アジアのコンシューマープロダクツ事業やケミカル事業が実質伸長した一方で、昨年秋以降の景気悪化の影響や、欧米のコンシューマープロダクツ事業が苦戦したこと、円高による換算金額の縮小などにより、前連結会計年度より3.2%、42,197百万円減少し、1,276,316百万円となりました。海外売上高の為替変動の影響（対前連結会計年度 $\Delta$ 39,422百万円）を除いた実質的な増減率は $\Delta$ 0.2%でした。

売上原価は、前連結会計年度の554,153百万円から4,835百万円増加し、558,988百万円となりました。天然油脂や石油化学原料を中心とした原材料価格が大幅に上昇したことなどで増加しましたが、コストダウン活動を一層推進しました。この結果、売上総利益は、前連結会計年度に対して6.2%、47,032百万円減少の717,327百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して4.3%、27,579百万円減少し、620,527百万円となりました。原材料価格の上昇や景気悪化の影響を吸収するため、従来から行っているコストダウン活動に加え、費用管理を徹底し、広告宣伝費や販売促進費なども減少させました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度の116,252百万円に対して16.7%、19,452百万円減少し、96,800百万円となりました。

#### ② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の2,028百万円の損失（純額）から2,190百万円の損失（純額）とほぼ横ばいとなりました。これは、持分法投資損益が前連結会計年度の損失から利益に転じた一方で、為替差損が1,835百万円発生したことが主な要因です。

この結果、経常利益は、前連結会計年度の114,223百万円から17.2%、19,614百万円減少し、94,609百万円となりました。

#### ③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の3,826百万円の損失（純額）から2,596百万円の損失（純額）となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は92,013百万円（対前連結会計年度 $\Delta$ 18,384百万円）となりました。

#### ④ 法人税等（法人税等調整額を含む。）

法人税等は、前連結会計年度の42,769百万円から、当連結会計年度は26,570百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前連結会計年度の38.7%から28.9%となりました。これは日本の税制改正を受けて、海外連結子会社の留保利益に係る税金計上額が減少したことが主な要因です。

#### ⑤ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に対して2,099百万円減少し、64,462百万円（前連結会計年度比 $\Delta$ 3.2%）となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の122.53円から1.9%、2.28円減少し、120.25円となりました。

なお、事業の種類別及び所在地別セグメントの売上高と営業利益の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産、負債及び資本の状況

総資産は、1,119,676百万円となり、前連結会計年度末に比べ112,924百万円減少しました。主な増加は、当連結会計年度より日本のリース会計基準の変更に従って有形固定資産にリース資産を計上したことによる8,776百万円であり、主な減少は、のれんや商標権などの知的財産権の償却が進んだことによる無形固定資産52,641百万円、受取手形及び売掛金27,617百万円、及び在庫の圧縮と原材料市況が下落した影響などを受けたたな卸資産7,540百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ82,409百万円減少し、565,482百万円となりました。主な増加は、退職給付引当金3,959百万円であり、主な減少は、長期借入金の一部返済などによる32,864百万円、未払法人税等16,115百万円、及び支払手形及び買掛金14,538百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ30,515百万円減少し、554,194百万円となりました。主な増加は、当期純利益64,462百万円であり、主な減少は、円高による為替換算調整勘定（海外連結子会社等の純資産の為替換算に係るもの）の変動58,747百万円や、剰余金の配当金の支払い29,484百万円であります。なお、平成20年9月において930万株、28,402百万円の自己株式の消却を行いました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.6%から48.7%となりました。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,070百万円減少し、110,565百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動によって得られた資金は、121,597百万円（前連結会計年度は180,322百万円）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益92,013百万円（同110,397百万円）、減価償却費87,462百万円（同93,444百万円）です。主な減少は、法人税等の支払額52,340百万円（同29,969百万円）、たな卸資産の増減額5,598百万円（同13,177百万円）であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動に使用された資金は、43,156百万円（前連結会計年度は52,389百万円）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得33,421百万円（同38,146百万円）、及び無形固定資産の取得7,048百万円（同5,444百万円）であります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動に使用された資金は、64,704百万円（前連結会計年度は101,822百万円）となりました。主な内訳は、長期借入金の一部返済による支出33,206百万円（同42,034百万円）と少数株主への支払いを含めた配当金の支払額29,741百万円（同29,695百万円）であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額（有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用への投資を含む。金額には消費税等を含まない。）は、44,623百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
ビューティケア事業	18,598
ヒューマンヘルスケア事業	7,106
ファブリック&ホームケア事業	8,252
コンシューマープロダクツ事業 計	33,957
ケミカル事業	10,666
合 計	44,623

コンシューマープロダクツ事業では、新製品及び改良品の対応や生産能力の増強、環境・省エネルギー対策、物流拠点の整備及び情報システムの再構築などを行いました。

ケミカル事業では、事業拡大に対応するための生産能力の増強や一層のグローバル展開のための投資のほか、環境・省エネルギー対策及び情報システムの再構築などを行いました。

なお、上記の所要資金は、自己資金を充当しておりますが、海外子会社の一部におきましては金融機関などからの借入れを行っております。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
和歌山工場・研究所 (和歌山県和歌山市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	13,607	18,470	778 (513)	—	2,597	35,453	1,587 [16]
東京工場・研究所・ すみだ事業場 (東京都墨田区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備 その他設備	7,846	1,520	375 (43)	—	2,237	11,979	1,662 [47]
酒田工場 (山形県酒田市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	1,000	1,369	503 (155)	—	100	2,974	129 [3]
川崎工場 (神奈川県川崎市 川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	5,202	5,595	7,725 (100)	—	626	19,150	250 [3]
栃木工場・研究所 (栃木県芳賀郡 市貝町)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	5,768	3,719	2,142 (246)	—	1,774	13,404	928 [17]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備	6,503	6,856	6,506 (357)	—	467	20,334	306 [2]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	1,340	2,134	6,285 (313)	—	125	9,885	106 [3]
愛媛サニタリープロ ダクツ㈱への貸与資 産(愛媛県西条市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	1,378	2,851	962 (47)	—	1,100	6,292	— [—]
川崎ロジスティクス センター (神奈川県川崎市 川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	558	98	2,903 (26)	—	8	3,569	2 [—]
岩槻ロジスティクス センター (埼玉県さいたま市 岩槻区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	425	271	1,278 (17)	—	10	1,986	2 [—]
堺ロジスティクスセ ンター (大阪府堺市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	1,547	264	1,931 (36)	—	9	3,752	2 [—]

## (2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
花王カスタマーマーケティング㈱	本店ほか6 リージョン (東京都 中央区ほか)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	販売設備	3,567	1	11,308 (169) [2]	1,514	1,032	17,423	5,304 [2,109]
愛媛サニタリープロダクツ㈱	本社工場 (愛媛県 西条市)	ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	—	—	— (—) [47]	—	—	—	245 [17]
㈱カネボウ化粧品	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	ビューティケア 事業	生産設備	3,272	1,983	4,641 (61)	469	514	10,880	585 [79]
花王クエーカ一㈱	豊橋工場 (愛知県 豊橋市)	ケミカル事業	生産設備	147	71	— (—) [28]	—	11	230	— [—]

## (3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海花王有限 公司	上海工場 (中華人民共 和国 上海)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	824	1,494	— (—) [134]	—	106	2,425	251 [2]
Kao (Taiwan) Corporation	新竹工場・ 研究所 (台湾 新竹)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備 研究開発 設備	382	389	97 (58)	—	57	927	216 [—]
Pilipinas Kao, Incorporated	ハサーン工場 (フィリピン 国 ミサミ スオリエン タル)	ケミカル事業	生産設備	132	7,394	— (—) [448]	—	2,443	9,970	163 [—]
Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ工場 (タイ国 チョンブリ)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発 設備	3,016	3,889	724 (158)	—	484	8,114	520 [—]
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア 国 ペナン)	ケミカル事業	生産設備	1,874	3,098	— (—) [105]	—	287	5,260	221 [2]
P. T. Kao Indonesia	本社工場 (インドネシ ア国 チカラン)	ビューティケア 事業 ヒューマンヘル スケア事業 ファブリック& ホームケア事業	生産設備	428	1,039	— (—) [97]	—	65	1,533	376 [—]
Kao Brands Company	本社工場・ 研究所 (米国オハイ オ州 シン シナティ)	ビューティケア 事業	生産設備 研究開発 設備	1,339	2,435	24 (33)	—	520	4,320	472 [15]
Kao Chemicals Americas Corporation	本社工場 (米国ノース カロライナ 州 ハイボ イント)	ケミカル事業	生産設備 研究開発 設備	1,427	1,772	138 (232)	—	304	3,643	164 [—]
Kao Chemicals GmbH	本社工場 (ドイツ国 エメリッヒ)	ケミカル事業	生産設備	625	4,134	149 (72)	—	227	5,136	186 [20]
Kao Corporation S. A.	オレッサ工場 (スペイン国 バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	2,892	1,361	299 (139)	—	342	4,896	110 [7]
Kao Corporation S. A.	モレ工場 (スペイン国 バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	1,152	1,018	120 (67)	—	107	2,399	77 [5]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。
2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。
3. 花王カスタマーマーケティング㈱は土地及び建物等を賃借しており、賃借料は年間で1,827百万円でありま  
す。土地の面積については、[ ]で外書しております。  
貸与中の土地38百万円（2千㎡）、建物及び構築物6百万円を含んでおります。
4. 提出会社は、愛媛サニタリープロダクツ㈱に、土地を含め、製造に必要なすべての設備を貸与しておりま  
す。貸与中の土地については、愛媛サニタリープロダクツ㈱の土地の面積にも、[ ]で外書しております。
5. 提出会社の豊橋工場の土地には、花王クエーカー㈱豊橋工場に貸与中の土地28千㎡を含んでおります。花王  
クエーカー㈱豊橋工場の土地の面積に、[ ]で外書しております。
6. 提出会社の豊橋工場の従業員数には、花王クエーカー㈱豊橋工場の生産に従事している4名を含んでおりま  
す。
7. 上海花王有限公司は土地を賃借しており、賃借料は年額17百万円であります。土地の面積については、[ ]  
で外書しております。
8. Pilipinas Kao, Incorporatedは土地をMisamis Oriental Land Development Corporation（関連会社）より  
賃借しており、賃借料は年額5百万円であります。土地の面積については、[ ]で外書しております。
9. Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. は土地を賃借しており、賃借料は年額4百万円であります。土地の面  
積については、[ ]で外書しております。
10. Kao Chemicals Americas Corporationには、同一事業所内にある同社の子会社である  
High Point Textile Auxiliaries LLCとKao Specialties Americas LLC及びKao America Inc. の子会社であ  
るHPC Realty, Inc. が含まれております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社和歌山工場 ほか	和歌山県和歌 山市ほか	ビューティケア事業	生産設備増強 及び合理化	1,662	9	自己資金	平成20年 7月	平成22年 3月	—
当社栃木工場ほ か	栃木県芳賀郡 市貝町ほか	ヒューマンヘルス ケア事業	生産設備増強 及び合理化	2,338	200	自己資金	平成20年 4月	平成22年 3月	—
当社和歌山工場 ほか	和歌山県和歌 山市ほか	ファブリック&ホ ームケア事業	生産設備増強 及び合理化	1,870	9	自己資金	平成20年 2月	平成22年 3月	—
当社和歌山工場 ほか	和歌山県和歌 山市ほか	ケミカル事業	生産設備増強 及び合理化	2,277	6	自己資金	平成20年 11月	平成22年 3月	—
当社川崎ロジ スティックセン ターほか	神奈川県川崎 市川崎区ほか	ビューティケア事業 ヒューマンヘルス ケア事業 ファブリック&ホ ームケア事業	物流設備拡充 及び整備	4,250	649	自己資金	平成20年 4月	平成22年 3月	—
当社栃木研究所 ほか	栃木県芳賀郡 市貝町ほか	ビューティケア事業 ヒューマンヘルス ケア事業 ファブリック&ホ ームケア事業 ケミカル事業	研究開発設備 拡充	4,295	807	自己資金	平成20年 4月	平成22年 3月	—
当社和歌山研究 所	和歌山県和歌 山市	ビューティケア事業 ヒューマンヘルス ケア事業 ファブリック&ホ ームケア事業 ケミカル事業	研究開発設備 (エコテクノ ロジーリサ ーチセンター) 新設	16,000	—	自己資金	平成22年 1月	平成23年 2月	—

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 生産品目が多種多様にわたっているため、完成後の増加能力について算定が困難なものは、記載しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

平成21年3月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	540,143,701	540,143,701	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。(注)
計	540,143,701	540,143,701	—	—

(注) 平成21年4月24日開催の取締役会において、平成21年8月3日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

#### (2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの定時株主総会決議又は取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの及び失効したものの数を減じております。

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	176	169
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	176,000	169,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,955	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,955 資本組入額 1,478	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	220,000	220,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,372	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,372 資本組入額 1,186	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	722	722
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	722,000	722,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,695	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,695 資本組入額 1,348	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

## 平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	926	926
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	926,000	926,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,685	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,685 資本組入額 1,343	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,933 資本組入額 1,467	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,932円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議」による新株予約権についての(注)2.に記載のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	418	418
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	418,000	418,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,211	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成25年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,211 資本組入額 1,606	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	25	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

ix. その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定する。

(1) 新株予約権者は、当社及び当社が直接または間接に40%以上の株式を有する会社の役員及び使用人の地位をすべて喪失した場合は、当該地位喪失の日から2年後の応当日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に限るものとする。

(2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	14	14
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,064 資本組入額 1,532	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,063円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	425	425
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	425,000	425,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,446	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月1日 至 平成26年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,446 資本組入額 1,723	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,866 資本組入額 1,433	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

- iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
- v. 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
  - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- viii. 新株予約権の取得事由及び条件  
次に準じて決定する。  
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。
- ix. その他の新株予約権の行使の条件  
次に準じて決定する。  
1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

## 平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月1日 至 平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,866 資本組入額 1,433	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,865円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 前記「平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議」による新株予約権についての(注) 2. に記載のとおりであります。

平成20年6月27日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	442	442
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	442,000	442,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,100	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月1日 至 平成27年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,100 資本組入額 1,550	同左
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月31日 (注) 1	△50,000	549,443	—	85,424	—	108,888
平成18年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成19年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成20年3月31日	—	549,443	—	85,424	—	108,888
平成21年3月31日 (注) 2	△9,300	540,143	—	85,424	—	108,888

- (注) 1. 自己株式の消却 (平成16年5月14日 25,000千株、平成17年3月8日 25,000千株)  
2. 自己株式の消却 (平成20年9月10日 9,300千株)

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	262	61	713	630	9	26,718	28,393	—
所有株式数 (単元)	—	191,336	11,590	21,443	238,439	14	72,452	535,274	4,869,701
所有株式数 の割合 (%)	—	35.75	2.16	4.01	44.54	0.00	13.54	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,572,344株は、「個人その他」に3,572単元及び「単元未満株式の状況」に344株を含めて記載しております。  
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ5単元及び700株含まれております。  
3. 平成21年4月24日開催の取締役会において、平成21年8月3日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,196	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,065	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,422	5.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	15,662	2.89
モックスレイ・アンド・カンパニー  (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, N.Y. 10017-2070 U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	14,954	2.76
メロン バンク エヌイー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108  (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,390	2.29
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	12,220	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,665	1.97
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND  (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,511	1.94
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレー ト銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7号)	9,638	1.78
計	—	179,725	33.27

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。  
2. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成20年6月13日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成20年6月6日現在で下記のとおり株券等を保有する旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	33,817	6.15

株券等保有割合は、平成20年6月6日時点での発行済株式総数549,443千株により算出しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,572,000	—	普通株式の内容は、上記 (1)株式の総数等②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 531,702,000	531,702	同上
単元未満株式	普通株式 4,869,701	—	同上
発行済株式総数	540,143,701	—	—
総株主の議決権	—	531,702	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	3,572,000	—	3,572,000	0.66
計	—	3,572,000	—	3,572,000	0.66

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき当社が自己株式を買い付け、株式譲渡請求権を付与する方法並びに旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役に対してストックオプションを付与することを、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名
株式の種類	普通株式
株式の数	168,000株(注)1 (1人7千株から25千株までの範囲)
発行価額	3,275円(注)2
権利行使期間	平成15年7月28日～平成20年7月25日
権利行使についての条件	①権利を付与された者は、取締役の地位を失った後もストックオプション付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。 ②権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がストックオプション付与契約に定めるところにより権利を行使することができる。 ③付与された権利の譲渡、担保権の設定は認めない。 ④その他、権利行使の条件は、ストックオプション付与契約に定めるところによる。

- (注) 1. 株式の分割または併合が行われる場合には、譲渡する株式の数は分割または併合の比率に応じ調整される。  
2. 譲渡価額を記載している。時価を下回る払込金額で新株式を発行(転換社債の転換及び新株引受権の権利行使の場合を除く。)する場合は、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合には、譲渡価額は分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションは、権利行使期間の満了により、平成20年7月25日の経過をもって失効しておりません。

(平成14年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成14年6月27日開催の第96期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	540,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,955円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在17名であり、平成21年5月31日現在16名であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成15年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成15年6月27日開催の第97期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,052,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,372円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡及び既に発行されている転換社債の転換の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在30名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成16年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成16年6月29日開催の第98期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,163,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,695円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、既に発行されている転換社債の転換及び単元未満株式の売り渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在83名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成17年6月29日定時株主総会決議及び取締役会決議)

旧商法に基づき、当社及び関係会社の取締役並びに使用人に対して新株予約権を発行することを、平成17年6月29日開催の第99期定時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,167,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	2,685円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使、平成13年6月28日開催の当社第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、既に発行されている転換社債の転換、単元未満株式の売り渡し請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による当社の所有する自己株式の移転の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在94名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年5月22日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在8名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在7名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成18年8月25日及び平成18年9月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成18年8月25日及び平成18年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	437,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,211円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプションの保有者の人数は平成21年3月31日現在80名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	14,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成19年6月28日定時株主総会決議並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会並びに平成19年7月24日及び平成19年8月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日、平成19年7月24日及び平成19年8月30日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	430,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,446円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプション保有者の人数は平成21年3月31日現在81名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年6月29日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日、平成20年7月28日及び平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月28日及び平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(平成20年6月27日定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日、平成20年7月28日及び平成20年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 81名 関係会社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	447,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	3,100円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、平成13年6月28日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式のストックオプションの権利者への譲渡、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

なお、本ストックオプション保有者の人数は平成21年3月31日現在84名であり、平成21年5月31日現在も同様であります。株式の数は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成21年6月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成21年6月26日開催の第103定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人。なお、人数については今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	650,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成23年9月1日～平成28年8月31日
新株予約権の行使の条件	今後開催される当社取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとし、新株予約権の目的たる株式の総数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じて得た数を上限とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 各新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得た金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合には、行使価額は当該株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新株分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1に準じて決定する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	444,094	1,232,151,277
当期間における取得自己株式 (注)	19,574	39,068,286

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	9,300,000	28,402,200,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストックオプションの権利行使)	161,000	420,965,000	—	—
(単元未満株式の売り渡し)	150,744	389,772,424	8,512	16,878,269
保有自己株式数	3,572,344	—	3,583,406	—

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売り渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益ある成長を達成するため、中長期の経営視点から、設備投資や買収を行うための内部留保を確保し、安定的かつ継続的に配当を行うことを重視しております。また、資本効率の向上を勘案した自己株式の取得・消却についても弾力的に考えていきます。

この方針のもと、当事業年度の期末配当金は、中間配当金と同様、前事業年度に比べて1円増配の1株当たり28円としました。

この結果、年間配当金は前事業年度に比べて2円増配の1株当たり56円、連結での配当性向は46.6%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成20年10月27日 取締役会決議	15,023	28
平成21年6月26日 第103期定時株主総会決議	15,023	28

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	2,765	3,420	3,660	3,530	3,250
最低 (円)	2,330	2,300	2,675	2,770	1,746

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります（以下も同様であります。）。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	3,060	3,010	2,925	2,755	2,240	2,105
最低 (円)	2,195	2,530	2,540	2,170	1,785	1,746

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		尾崎 元規	昭和24年6月6日生	昭和47年4月 当社入社 平成12年4月 当社化粧品事業本部長 平成14年4月 当社ハウスホールド事業本部長 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	※1	21
代表取締役 専務執行役員	生産技術部門 統括・環境・ 安全推進本部長、 購買部門担当、 ロジスティクス部門 担当	後藤 卓雄	昭和22年10月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 当社生産技術部門副統括、川崎工場 長、パーソナルケア生産センター長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社生産技術部門統括、環境・安全推 進本部長 (現任) 当社品質保証本部担当、TCR担当 愛媛サニタリープロダクツ(株)代表取締 役社長 当社取締役 執行役員 平成16年12月 当社ロジスティクス部門担当 (現任) 平成18年6月 当社購買部門担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 平成20年6月 当社代表取締役 専務執行役員 (現任)	※1	21
代表取締役 常務執行役員	コンシューマ ープロダクツ 担当、ビュー ティケア事業 ユニット長、 花王プロフェ ッショナル・ サービス(株) 担当	神田 博至	昭和24年5月2日生	昭和48年4月 当社入社 平成14年2月 当社サニタリー事業本部長 平成14年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社MK開発部門統括 花王プロフェッショナル・サービス(株) 担当 (現任) 当社取締役 常務執行役員 当社家庭品事業部門担当 平成19年4月 当社コンシューマープロダクツ担当 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役 常務執行役員 (現任) 平成21年3月 当社ビューティケア事業ユニット長 (現任)	※1	24
取締役 常務執行役員	グローバルビ ジネス開発本 部長、人材開 発部門担当	高木 憲彦	昭和21年10月9日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年3月 当社人事部門統括 平成13年6月 当社理事 平成14年6月 当社人材開発部門統括 当社執行役員 平成16年3月 Kao Brands Company取締役会長 (現任) 当社家庭品国際事業本部長 平成16年6月 当社取締役 執行役員 平成18年6月 当社取締役 常務執行役員 (現任) 平成19年4月 当社コンシューマープロダクツ国際事 業本部長 平成20年6月 当社人材開発部門担当 (現任) 平成21年3月 当社グローバルビジネス開発本部長 (現任) Kao Prestige Limited取締役会長 (現 任)	※1	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	法務・コンプライアンス部門統括、コーポレートコミュニケーション部門統括、リスクマネジメント室担当、情報システム部門担当	中川 俊一	昭和24年6月19日生	昭和47年4月 当社入社 平成4年6月 当社法務部長 平成12年6月 当社理事 平成14年4月 当社法務センター統括 平成14年6月 当社取締役 執行役員 平成15年3月 当社法務・コンプライアンス部門統括(現任) 平成15年9月 当社広報部門統括、消費者交流部門統括 平成16年7月 当社コーポレートコミュニケーション部門統括(現任) 平成18年6月 当社情報システム部門担当、リスクマネジメント室担当(現任) 当社取締役 常務執行役員(現任)	※1	23
取締役 常務執行役員	花王カスタマーマーケティング㈱代表取締役 社長執行役員	高橋 辰夫	昭和27年1月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 花王販売㈱近畿支社長 平成15年6月 当社理事 平成16年5月 花王販売㈱代表取締役 専務執行役員 平成16年6月 当社執行役員 平成18年1月 花王販売㈱代表取締役 社長執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行役員 平成19年4月 花王カスタマーマーケティング㈱代表取締役 社長執行役員(現任) 平成20年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	※1	7
取締役 常務執行役員	研究開発部門統括、ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当	沼田 敏晴	昭和28年12月1日生	平成元年4月 当社入社 平成11年2月 当社加工・プロセス開発研究所長 平成15年6月 当社理事 平成17年6月 当社研究開発部門副統括 当社執行役員 平成18年6月 当社研究開発部門統括(現任) 当社取締役 執行役員 平成20年6月 当社ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当(現任) 当社取締役 常務執行役員(現任)	※1	11
取締役 執行役員	ケミカル事業ユニット長	西藤 俊秀	昭和27年7月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年3月 当社化学品事業本部副本部長 平成15年6月 当社理事 平成16年6月 Pilipinas Kao, Incorporated取締役会長(現任) Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役会長(現任) Kao Chemicals Europe, S.L. 取締役会長(現任) 当社取締役 執行役員(現任) 当社化学品事業本部長 平成19年4月 当社ケミカル事業ユニット長(現任)	※1	27
取締役 執行役員	会計財務部門統括、EVA推進担当	三田 慎一	昭和25年6月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 当社会計財務部門統括部長 当社会計財務部門管理グループ部長 平成14年6月 当社理事 平成15年1月 当社経営監査室長 平成16年6月 当社会計財務部門統括(現任) 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 執行役員(現任) 平成20年6月 当社EVA推進担当(現任)	※1	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	グローバルビジネス開発本部副本部長	広田 雅人	昭和28年1月21日生	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社化粧品事業本部副本部長 平成16年6月 当社化粧品事業本部長 当社執行役員 平成17年7月 Kao Prestige Limited取締役会長 平成18年6月 当社取締役 執行役員 (現任) 平成19年4月 当社ビューティケア事業ユニット長 平成21年3月 グローバルビジネス開発本部副本部長 (現任)	※1	7
取締役 執行役員	花王(中国)投資有限公司 董事長兼總經理、上海花王有限公司 董事長兼總經理、花王(上海)産品 服務有限公司董事長兼總經理、花王 (中国)研究開発中心有限公司 董事長	平峰 伸一郎	昭和29年1月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成14年11月 Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長、Kao Commercial (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 平成15年1月 当社サニタリー事業本部ア セアン統括 平成15年6月 当社理事 平成17年6月 当社執行役員 平成18年1月 上海花王有限公司 董事長兼總經理、花王(上海)産品 服務有限公司董事長兼總經理 (現任) 平成18年6月 花王(中国)投資 有限公司董事長兼總經理、花王(中国) 研究開発中心有限公司董事長 (現任) 当社家庭品国際事業本部中国地域統 括 平成20年6月 当社取締役 執行役員 (現任)	※1	6
取締役 執行役員	購買部門統括	橋本 健	昭和26年9月7日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年11月 当社化成品事業部長 平成16年6月 当社理事 機能材料事業部長 平成18年3月 当社購買部門統括 (現任) 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 執行役員 (現任)	※1	4
取締役 執行役員	研究開発部門副統括、ヒューマンヘルスケア研究センター長	澤田 道隆	昭和30年12月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 当社サニタリー研究所長 平成18年6月 当社研究開発部門副統括 (現任) 当社執行役員 平成19年4月 当社ヒューマンヘルスケア研究センター長 (現任) 平成20年6月 当社取締役 執行役員 (現任)	※1	3
取締役		高橋 温	昭和16年7月23日生	昭和40年4月 住友信託銀行(株)入社 平成3年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成10年3月 同社取締役社長 平成17年6月 同社取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任)	※1	3
取締役		正田 修	昭和17年10月11日生	昭和42年3月 日清製粉(株)入社 昭和51年6月 同社取締役 昭和55年6月 同社常務取締役 昭和59年6月 同社専務取締役 昭和61年6月 同社取締役社長 平成13年7月 (株)日清製粉グループ本社取締役社長 平成16年6月 同社取締役会長 平成18年6月 当社取締役 (現任) 平成21年6月 (株)日清製粉グループ本社名誉会長相談役 (現任)	※1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松坂 隆	昭和25年10月21日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 当社家庭品国際事業本部コントローラー 平成15年3月 当社家庭品国際事業本部部長（プロジェクト担当） 平成17年3月 当社情報システム部門統括 平成19年6月 当社常勤監査役（現任）	※2	5
常勤監査役		須永 正純	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年2月 ニベア花王㈱代表取締役副社長 平成19年7月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社社長室部長 平成21年6月 当社常勤監査役（現任）	※3	1
監査役		大江 忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 弁護士登録 平成16年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）教授（現任） 平成18年6月 当社監査役（現任） 平成19年5月 大江忠・田中豊法律事務所を開設し、現在に至る	※4	4
監査役		余語 豊	昭和19年7月30日生	昭和47年10月 公認会計士登録 平成19年2月 余語豊公認会計士事務所を開設し、現在に至る 平成20年6月 当社監査役（現任）	※5	—
計						207

- (注) 1. 取締役 高橋 温、同 正田 修の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大江 忠、同 余語 豊の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- ※1 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※2 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※3 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※4 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※5 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に基づき、補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴等は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
伊東 敏	昭和17年7月25日生	昭和45年12月 公認会計士登録 平成13年8月 伊東公認会計士事務所を開設し、現在に至る 平成16年6月 当社社外監査役就任 平成20年6月 当社社外監査役退任	2

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は25名で、内13名は取締役を兼務しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業価値の継続的な増大をめざして、効率が高く、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制及び内部統制システムを整備し、必要な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけております。

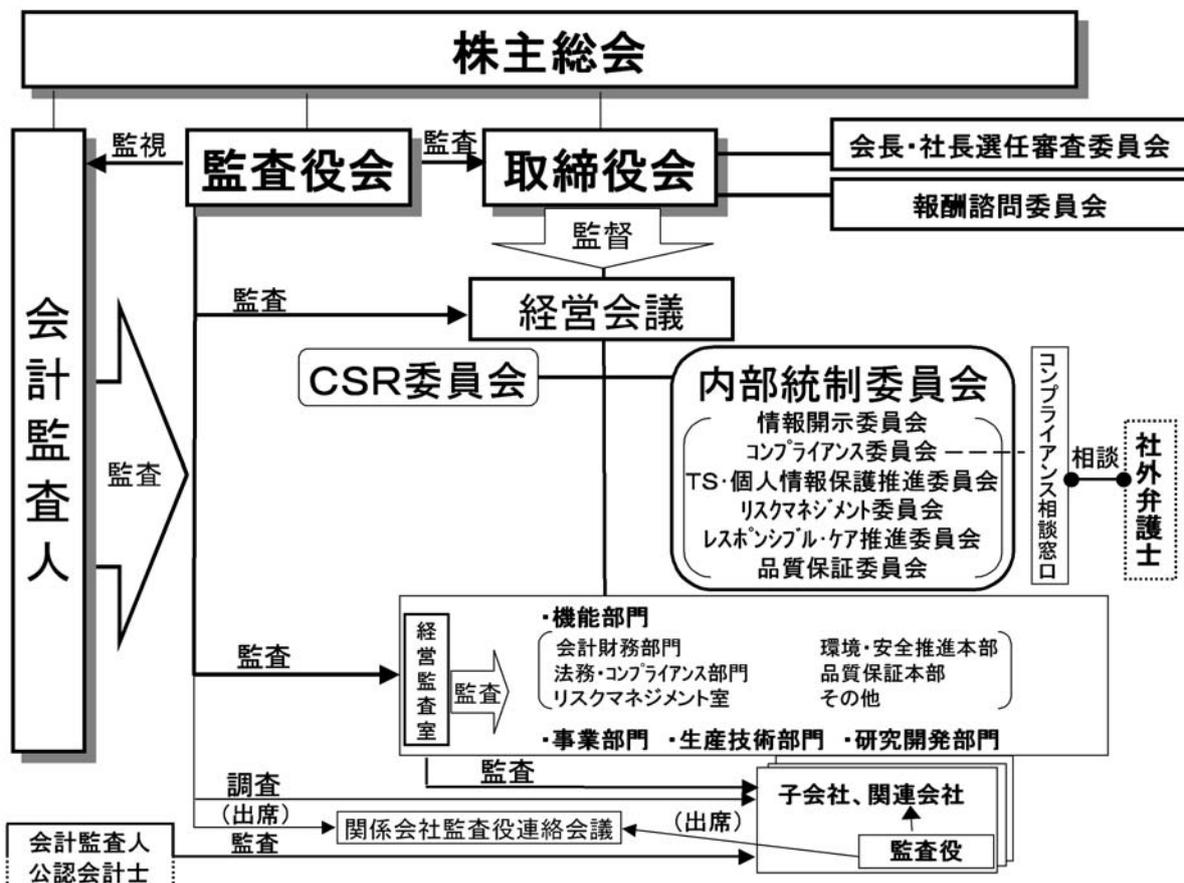
#### ①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

##### イ. 会社の機関の基本説明

当社では、従来の取締役と監査役という枠組みの中で、監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を平成14年6月より導入しており、当事業年度末の経営体制は、社外取締役2名を含む取締役15名と、取締役兼務者13名を含む執行役員25名であります。当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて15回であり、当事業年度末における取締役及び監査役の平均出席率は取締役97.8%、監査役95.0%となっております。社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、取締役会の事務局より十分な説明が行われております。

委員会設置会社に移行する是非については、今後も継続して検討してまいります。委員会設置会社における報酬委員会及び指名委員会と同様の機能を果たすものとして、報酬諮問委員会及び会長・社長選任審査委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、全代表取締役、取締役会会長（平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会最終後の取締役会において取締役会会長は選任されておりません）及び全社外取締役により構成され、代表取締役が、取締役及び執行役員の報酬制度や水準について意見を求めるもので、毎年1回役員報酬改定時期に開催しております。当事業年度も全委員の出席により開催され、その時点の取締役及び執行役員に対する報酬制度と報酬水準について妥当であるとの審査評価を受けており、その旨が取締役に報告されております。会長・社長選任審査委員会は、全社外取締役及び全社外監査役だけで構成し、会長と社長の選任及び再選任の際に、その適正さにつき、事前に同委員会の審査を経て、取締役会に意見具申をするものです。平成20年の取締役改選後の社長再選任に際しては、それに先立ち会長・社長選任審査委員会の全委員が出席し同委員会が開催され、審査の上、取締役会に候補者の適正性に問題はない旨の意見が出されております。

ロ. 当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参

考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

#### ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、経営会議の一運営形態として、内部統制の基本方針や運用計画の審議・決定、関連委員会活動状況のモニタリング、内部統制活動の有効性の確認などを行う内部統制委員会（委員長：代表取締役 社長執行役員）を設置しております。なお、内部統制委員会の下に以下の関連委員会を配備しております。

情報開示委員会

コンプライアンス委員会

T S（トレードシークレット）・個人情報保護推進委員会

リスクマネジメント委員会

レスポンシブル・ケア推進委員会（環境、防災、安全を確保し、社会とのコミュニケーション向上を図る。）

品質保証委員会

#### ニ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、経営監査室を設置しており、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査し、監査結果は、代表取締役 社長執行役員、業務担当執行役員及び監査役に報告しております。現在スタッフはグループ会社を含め32名ですが、それ以外に配置している環境安全、品質保証、輸出管理などに関する専門監査スタッフ、当社グループ会社における海外監査協力スタッフなどと連携をとっております。また、一部の重要な関係会社については、会社法に基づく、または、任意に会計監査を監査法人にお願いしております。

当事業年度末の当社の監査役は4名で、2名が社外監査役、残る2名が社内出身の常勤監査役です（本有価証券報告書提出日現在も人数に変更はありません）。当事業年度において開催された監査役会は8回であり、当事業年度末における監査役の出席率は96.9%です。監査役会及び監査役に専任のスタッフは配置されておきませんが、経営監査室、法務・コンプライアンス部門などの機能部門が部分的にスタッフ業務を務めております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、工場・研究所などの往査、事業部門・機能部門のヒアリング、国内外の子会社調査、代表取締役との意見交換会、国内関係会社監査役連絡会議（半期毎に開催し、当社監査役と関係会社監査役間相互の情報交換などを目的とする。）などを定例化して実施するほか、会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領と協議を行っております。また、会計監査人及び経営監査室をはじめとする内部監査部門とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上をめざしています。

#### ホ. 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、法令等に従い、同一の業務執行社員が当社の会計監査に7年間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 川上 豊、市川 育義、安藤 武

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、会計士補等 9名、その他 12名

#### ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役高橋 温氏は、住友信託銀行㈱の代表取締役会長であり、当社は同社との間に、定常的な銀行取引があるほか、同社より資金の借入れを行っております。社外取締役正田 修氏は、㈱日清製粉グループ本社の名誉会長相談役であります。同社の子会社は、食品等の製造販売を行っており、当社と競業関係にあるほか、当社は同社の子会社との間に、製品販売等の取引関係があります。なお、同氏は平成21年6月25日開催の同社定時株主総会終結の時をもって同社の取締役を退任しております。

上記の取引は、それぞれの会社での定型的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、㈱日清製粉グループ本社の子会社との競業関係は、当社にとって重大な利害はないと考えております。

なお、住友信託銀行㈱は、当社株式を若干保有しており、当社は、住友信託銀行㈱の株式を若干保有しております。これはいずれもお互いに発行済株式の総数の1%にも満たない株式数であり、経営に影響を与えるものではありません。

社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

## ②リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクのうち、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会または経営会議において審議を行っております。業務運営上のリスクについては、「花王リスクマネジメントポリシー」に基づいて管理しております。また、リスクマネジメントを担当する取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会において、全社横断的なリスク管理の推進と、災害その他の危機発生時の対応策を整備しています。なお、重大な危機が発生した場合には、代表取締役 社長執行役員を本部長とする対策本部を設置して対応を行います。

## ③役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬等の内容は以下のとおりですが、役員報酬等については、株主との利害を共有化する目的でストックオプション制度の導入、EVA等を基準とした賞与の業績連動性の明確化などを実施しております。

### 役員報酬等の内容

取締役 18名 323百万円（うち社外取締役：2名 17百万円）

監査役 5名 58百万円（うち社外監査役：3名 13百万円）

- (注) 1. 上記の員数には、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び社外監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額113百万円（賞与を含む。）は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- (1) 当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した額  
取締役：13名 3百万円
- (2) 平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会決議並びに平成20年7月28日及び平成20年8月28日開催の取締役会決議に基づき、ストックオプションとして割り当てた新株予約権による報酬等の額  
取締役：14名 68百万円（うち社外取締役：1名 2百万円）
4. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。
- (1) 取締役の報酬等の限度額
- ①年額 630百万円（平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会決議）  
社外取締役分の年額30百万円が含まれており、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれません。
- ②年額 200百万円（平成18年6月29日開催の第100期定時株主総会決議）  
上記①とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
- (2) 監査役の報酬等の限度額  
年額 85百万円（昭和59年6月29日開催の第78期定時株主総会決議）
5. 取締役の報酬等の総額のほか、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会の決議に基づき、次のとおり支給しております。
- 退職慰労金 取締役：2名 93百万円  
平成13年7月以降、役員退職慰労引当金の新規の積み立てを停止しており、上記の支給額は、それぞれの取締役への就任時から平成13年6月までの在任中の労に報いるためのものであります。なお、上記支給をもって退職慰労金の支給はすべて終了いたしました。
6. 社外役員の報酬等の総額のほか、社外役員が子会社等から受けた報酬等の総額は、次のとおりであります。
- 社外監査役1名が当社子会社である花王カスタマーマーケティング㈱の社外監査役として受けた報酬 3百万円

## ④責任限定契約の内容の概要

当社は各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしておかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	—	128	1
連結子会社	—	—	115	—
計	—	—	243	1

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるKao Brands Company、Kao Specialties Americas LLC、KPSS-Kao Professional Salon Services GmbH、Kao Chemicals Europe, S.L.、Kao Chemicals GmbH、Kao Corporation S.A.等は、監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対して現地法定監査、連結パッケージ監査並びにレビュー等の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言・指導業務であります。

## 第5【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- 前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	53,785	53,830
受取手形及び売掛金	※2 154,201	※2 126,584
有価証券	54,959	54,714
たな卸資産	125,588	—
商品及び製品	—	80,310
仕掛品	—	16,344
原材料及び貯蔵品	—	21,393
前払費用	5,491	5,401
繰延税金資産	22,218	24,873
その他	21,715	21,902
貸倒引当金	△2,394	△1,528
流動資産合計	435,566	403,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	322,456	310,449
減価償却累計額	△229,615	△229,682
建物及び構築物（純額）	92,840	80,767
機械装置及び運搬具	645,033	615,840
減価償却累計額	△547,740	△535,245
機械装置及び運搬具（純額）	97,293	80,595
工具、器具及び備品	74,772	73,132
減価償却累計額	△60,772	△60,979
工具、器具及び備品（純額）	14,000	12,152
土地	68,575	65,469
リース資産	—	9,755
減価償却累計額	—	△979
リース資産（純額）	—	8,776
建設仮勘定	9,036	9,713
有形固定資産合計	281,747	※2 257,474
無形固定資産		
のれん	238,500	206,264
商標権	127,328	108,137
その他	35,258	34,043
無形固定資産合計	401,087	348,445
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,250	※1 12,320
長期貸付金	2,113	1,842
長期前払費用	13,304	13,066
繰延税金資産	54,829	63,263
その他	※1 27,811	19,636
貸倒引当金	△156	△198
投資その他の資産合計	114,151	109,930
固定資産合計	796,986	715,850
繰延資産	48	—
資産合計	1,232,601	1,119,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,574	95,036
短期借入金	※2 21,828	※2 16,402
1年内返済予定の長期借入金	22,049	22,183
未払金	32,714	29,398
未払費用	85,583	72,626
未払法人税等	29,344	13,228
その他	22,876	21,863
流動負債合計	323,971	270,741
固定負債		
社債	99,996	99,996
長期借入金	169,764	136,900
退職給付引当金	32,041	36,000
役員退職慰労引当金	163	—
その他	21,954	21,842
固定負債合計	323,920	294,741
負債合計	647,891	565,482
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金	109,561	109,561
利益剰余金	426,206	431,799
自己株式	△39,161	△11,038
株主資本合計	582,030	615,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,394	2,090
繰延ヘッジ損益	—	△11
為替換算調整勘定	△11,386	△70,134
その他の評価・換算差額等	—	※5 △2,459
評価・換算差額等合計	△7,992	△70,515
新株予約権	598	838
少数株主持分	10,072	8,124
純資産合計	584,709	554,194
負債純資産合計	1,232,601	1,119,676

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高		1,318,513		1,276,316
売上原価		554,153		558,988
売上総利益		764,360		717,327
販売費及び一般管理費	※1, ※2	648,107	※1, ※2	620,527
営業利益		116,252		96,800
営業外収益				
受取利息		2,949		2,459
受取配当金		171		178
持分法による投資利益		—		588
その他		3,580		3,522
営業外収益合計		6,702		6,749
営業外費用				
支払利息		6,626		6,004
持分法による投資損失		648		—
為替差損		478		1,835
その他		977		1,099
営業外費用合計		8,731		8,939
経常利益		114,223		94,609
特別利益				
固定資産売却益	※3	130	※3	1,043
投資有価証券売却益		17		11
事業譲渡益		—		495
その他		399		379
特別利益合計		547		1,928
特別損失				
固定資産除売却損	※4	1,852	※4	2,271
減損損失	※5	1,313	※5	733
事業整理損	※6	537		—
その他		670		1,520
特別損失合計		4,373		4,524
税金等調整前当期純利益		110,397		92,013
法人税、住民税及び事業税		46,880		36,827
法人税等調整額		△4,110		△10,257
法人税等合計		42,769		26,570
少数株主利益		1,066		980
当期純利益		66,561		64,462

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	85,424	85,424
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,424	85,424
資本剰余金		
前期末残高	109,565	109,561
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	109,561	109,561
利益剰余金		
前期末残高	388,585	426,206
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	△1,977
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	—	1,136
当期変動額		
剰余金の配当	△28,892	△29,484
当期純利益	66,561	64,462
自己株式の処分	△48	△141
自己株式の消却	—	△28,402
当期変動額合計	37,620	6,434
当期末残高	426,206	431,799
自己株式		
前期末残高	△10,033	△39,161
当期変動額		
自己株式の取得	△30,958	△1,232
自己株式の処分	1,830	952
自己株式の消却	—	28,402
当期変動額合計	△29,128	28,122
当期末残高	△39,161	△11,038
株主資本合計		
前期末残高	573,541	582,030
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	△1,977
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	—	1,136
当期変動額		
剰余金の配当	△28,892	△29,484
当期純利益	66,561	64,462
自己株式の取得	△30,958	△1,232
自己株式の処分	1,777	810
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	8,488	34,556
当期末残高	582,030	615,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	4,649	3,394
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,254	△1,304
当期変動額合計	△1,254	△1,304
当期末残高	3,394	2,090
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△11
当期変動額合計	—	△11
当期末残高	—	△11
為替換算調整勘定		
前期末残高	△13,659	△11,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,272	△58,747
当期変動額合計	2,272	△58,747
当期末残高	△11,386	△70,134
その他の評価・換算差額等		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△2,459
当期変動額合計	—	△2,459
当期末残高	—	△2,459
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,010	△7,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,017	△62,523
当期変動額合計	1,017	△62,523
当期末残高	△7,992	△70,515
新株予約権		
前期末残高	301	598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	240
当期変動額合計	297	240
当期末残高	598	838
少数株主持分		
前期末残高	9,917	10,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	154	△1,948
当期変動額合計	154	△1,948
当期末残高	10,072	8,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	574,751	584,709
実務対応報告第18号の適用による影響額	—	△1,977
連結子会社の決算期変更に伴う増加額	—	1,136
当期変動額		
剰余金の配当	△28,892	△29,484
当期純利益	66,561	64,462
自己株式の取得	△30,958	△1,232
自己株式の処分	1,777	810
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,469	△64,230
当期変動額合計	9,958	△29,674
当期末残高	584,709	554,194

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	110,397	92,013
減価償却費	93,444	87,462
減損損失	1,313	733
固定資産除売却損益(△は益)	1,722	1,227
受取利息及び受取配当金	△3,121	△2,638
支払利息	6,626	6,004
為替差損益(△は益)	△376	206
持分法による投資損益(△は益)	648	△588
売上債権の増減額(△は増加)	5,686	△2,609
たな卸資産の増減額(△は増加)	△13,177	△5,598
前払年金費用の増減額(△は増加)	5,984	11,232
仕入債務の増減額(△は減少)	△752	△1,154
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,106	4,859
その他	3,506	△14,897
小計	213,010	176,253
利息及び配当金の受取額	3,906	3,542
利息の支払額	△6,625	△5,858
法人税等の支払額	△29,969	△52,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,322	121,597
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△38,146	△33,421
有形固定資産の売却による収入	704	3,000
無形固定資産の取得による支出	△5,444	△7,048
長期前払費用の取得による支出	△6,044	△4,829
投資有価証券の取得による支出	△4,132	△22
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,100	2,083
短期貸付金の増減額(△は増加)	△328	△117
長期貸付けによる支出	△2,553	△3,430
その他	455	628
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,389	△43,156
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△892	△1,041
長期借入れによる収入	—	770
長期借入金の返済による支出	△42,034	△33,206
自己株式の取得による支出	△30,958	△1,232
配当金の支払額	△28,914	△29,516
少数株主への配当金の支払額	△781	△224
その他	1,759	△254
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,822	△64,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,628	△15,796
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	24,482	△2,060
現金及び現金同等物の期首残高	88,154	112,636
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	338
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△349
現金及び現金同等物の期末残高	※1 112,636	※1 110,565

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b>                      連結子会社……102社 (新規1社、除外3社)                      (新規) ・当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社に含めた1社                      Kao Brands Europe, S.L.</p> <p>(除外) ・当連結会計年度において事業再編により吸収合併された2社                      花王化粧品販売㈱                      嘉娜宝(上海)市場服務有限公司                      ・当連結会計年度において清算した1社                      Kao Corporation (France) SARL</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社……14社                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他10社(内、持分法適用非連結子会社8社)</p> <p>なお、非連結子会社14社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p><b>1. 連結の範囲に関する事項</b>                      連結子会社……101社 (新規2社、除外3社)                      (新規) ・当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社に含めた1社                      Molton Brown Australia Pty Ltd                      ・当連結会計年度において関連会社から子会社になったことにより持分法適用関連会社から連結子会社に含めた1社                      Kao Health &amp; Nutrition LLC                      (当連結会計年度において、ADM Kao LLCの社名変更を行っております。)</p> <p>(除外) ・当連結会計年度において株式譲渡により除外した1社                      中山花王化学有限公司                      ・当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外した2社                      Kao Finance Netherlands B.V.                      上海嘉娜宝化粧品貿易有限公司</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>非連結子会社……13社                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他9社(内、持分法適用非連結子会社9社)</p> <p>なお、非連結子会社13社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b>                      持分法適用非連結子会社……12社 (新規1社、除外1社)                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他8社</p> <p>(新規) ・当連結会計年度において増資引受により関連会社から子会社になった1社                      Kao (Malaysia) Sdn. Bhd.</p> <p>(除外) ・当連結会計年度において株式譲渡により除外した1社                      花王インフォネットワーク㈱</p>	<p><b>2. 持分法の適用に関する事項</b>                      持分法適用非連結子会社……13社 (新規1社、除外0社)                      会社名：花王ロジスティクス㈱、                      花王システム物流㈱、                      ㈱KCロジスティクス、                      花王マーチャンダイジングサービス㈱                      その他9社</p> <p>(新規) ・当連結会計年度において新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めた1社                      ヘルスケア・コミッティー㈱</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>持分法非適用非連結子会社…… 2社 会社名：Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.、 Molton Brown Australia Pty Ltd</p> <p>持分法適用関連会社…… 9社 (新規0社、除外1社) 会社名：昭和興産(株)、ニベア花王(株)、 その他7社 (除外) ・当連結会計年度において増資引受により関連会社から子会社になった1社 Kao (Malaysia) Sdn.Bhd.</p> <p>持分法非適用関連会社…… 2社 会社名：Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd. なお、持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社2社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法非適用非連結子会社…… 0社 (新規0社、除外2社) (除外) ・当連結会計年度において重要性が増したことにより連結子会社を含めた1社 Molton Brown Australia Pty Ltd ・当連結会計年度において清算により除外した1社 Kanebo Cosmetics U.K. Ltd.</p> <p>持分法適用関連会社…… 8社 (新規0社、除外1社) 会社名：昭和興産(株)、ニベア花王(株)、 その他6社 (除外) ・当連結会計年度において関連会社から子会社になったことにより持分法適用関連会社から連結子会社を含めた1社 Kao Health &amp; Nutrition LLC (当連結会計年度において、ADM Kao LLCの社名変更を行っております。)</p> <p>持分法非適用関連会社…… 2社 会社名：Kao Trading (Malaysia) Sdn. Bhd.、 Chia Lih Pau Chemical Co., Ltd. なお、持分法を適用していない関連会社2社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、花王カスタマーマーケティング(株)、愛媛サニタリープロダクツ(株)、花王クエーカー(株)、花王プロフェッショナル・サービス(株)以外の子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、花王カスタマーマーケティング(株)、愛媛サニタリープロダクツ(株)、花王クエーカー(株)、花王プロフェッショナル・サービス(株)、(株)カネボウ化粧品及びその国内子会社7社以外の子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>従来、決算日が12月31日であった(株)カネボウ化粧品及びその国内子会社7社については、決算日を3月31日に変更しております。この変更により、当連結会計年度は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの12ヶ月間を連結しております。なお、平成20年1月1日から平成20年3月31日までの3ヶ月間の損益については、連結子会社の決算期変更に伴う増加額として利益剰余金に計上するとともに、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高の修正項目として計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの …主として移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による低価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物……………21～35年 機械及び装置… 7年、 9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>のれん……………15年、20年 特許権…………… 8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア… 5年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。 なお、当連結会計年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、当連結会計年度末に在任の取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 _____</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 _____</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>								
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建貸付金及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金及び社債</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 主として当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	借入金及び社債	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建貸付金及び 外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建貸付金								
金利スワップ	借入金及び社債								
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>								
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。</p>	<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p>								
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>								

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>2. リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ83,778百万円、15,459百万円、26,350百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,433百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資その他の資産「その他」 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,433百万円	投資その他の資産「その他」 (出資金)	23	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">4,304百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	4,304百万円										
投資有価証券(株式)	4,433百万円																
投資その他の資産「その他」 (出資金)	23																
投資有価証券(株式)	4,304百万円																
<p>※2. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 20px;">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> </table>	売掛金	215百万円	上記に対応する債務		短期借入金	78百万円	<p>※2. 担保に供している資産の額(簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">446</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">604</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 20px;">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">533百万円</td> </tr> </table>	売掛金	157百万円	有形固定資産	446	計	604	上記に対応する債務		短期借入金	533百万円
売掛金	215百万円																
上記に対応する債務																	
短期借入金	78百万円																
売掛金	157百万円																
有形固定資産	446																
計	604																
上記に対応する債務																	
短期借入金	533百万円																
<p>3. 保証債務 関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">European Distribution Service GmbH</td> <td style="text-align: right;">2,206百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員等</td> <td style="text-align: right;">478</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,685</td> </tr> </table>	European Distribution Service GmbH	2,206百万円	従業員等	478	計	2,685	<p>3. 保証債務 関連会社及び従業員等の金融機関ほかからの借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">European Distribution Service GmbH</td> <td style="text-align: right;">1,478百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員等</td> <td style="text-align: right;">386</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,865</td> </tr> </table>	European Distribution Service GmbH	1,478百万円	従業員等	386	計	1,865				
European Distribution Service GmbH	2,206百万円																
従業員等	478																
計	2,685																
European Distribution Service GmbH	1,478百万円																
従業員等	386																
計	1,865																
<p>4. 割引手形残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table>		10百万円	<p>4. 割引手形残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">133百万円</td> </tr> </table>		133百万円												
	10百万円																
	133百万円																
—————	<p>※5. その他の評価・換算差額等 米国子会社における退職給付債務の未認識数理計算上の差異等であります。</p>																



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	549,443	—	—	549,443
合計	549,443	—	—	549,443
自己株式				
普通株式(注)	4,349	9,604	657	13,296
合計	4,349	9,604	657	13,296

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,604千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,315千株及び単元未満株式の買い取りによる増加289千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少657千株は、ストックオプションの行使による減少613千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少44千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプション としての新株予約権		—	—	—	—	598
合計			—	—	—	—	598

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)(注)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 第101期定時株主総会	普通株式	14,171	26	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	14,720	27	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(注) 持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成19年6月28日開催の第101期定時株主総会については、14,186百万円であり、平成19年10月23日開催の取締役会については、14,735百万円であります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 第102期定時株主総会	普通株式	14,491	利益剰余金	27	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	549,443	—	9,300	540,143
合 計	549,443	—	9,300	540,143
自己株式				
普通株式（注）	13,296	444	9,611	4,128
合 計	13,296	444	9,611	4,128

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加444千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少9,611千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,300千株、ストックオプションの行使による減少161千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少150千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプション としての新株予約権			—			838
合 計				—			838

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）（注）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 第102期定時株主総会	普通株式	14,475	27	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月27日 取締役会	普通株式	15,008	28	平成20年9月30日	平成20年12月1日

（注）持分法適用関連会社が保有する自己株式にかかる配当金のうち、持分相当額を控除しております。なお、控除前の金額は、平成20年6月27日開催の第102期定時株主総会については、14,491百万円であり、平成20年10月27日開催の取締役会については、15,023百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 第103期定時株主総会	普通株式	15,023	利益剰余金	28	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">53,785百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">54,959</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託 (流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△109</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112,636</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	53,785百万円	有価証券勘定	54,959	金銭の信託 (流動資産その他)	4,000	預入期間が3か月を超える 定期預金	△109	現金及び現金同等物	112,636	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">53,830百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">54,714</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託 (流動資産その他)</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える 定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,978</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">110,565</td> </tr> </table> <p>2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,862百万円及び8,867百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	53,830百万円	有価証券勘定	54,714	金銭の信託 (流動資産その他)	4,000	預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,978	現金及び現金同等物	110,565
現金及び預金勘定	53,785百万円																				
有価証券勘定	54,959																				
金銭の信託 (流動資産その他)	4,000																				
預入期間が3か月を超える 定期預金	△109																				
現金及び現金同等物	112,636																				
現金及び預金勘定	53,830百万円																				
有価証券勘定	54,714																				
金銭の信託 (流動資産その他)	4,000																				
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,978																				
現金及び現金同等物	110,565																				

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. ファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					所有権移転外ファイナンス・リース取引	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	① リース資産の内容	
建物及び構築物	9,519	2,428	—	7,090	(ア) 有形固定資産	主として、物流拠点における建物及び構築物であります。
機械装置及び運搬具	46	23	—	22	(イ) 無形固定資産	ソフトウェアであります。
工具、器具及び備品等	4,295	3,402	—	893	② リース資産の減価償却の方法	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
合計	13,860	5,853	—	8,006		
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等						
未経過リース料期末残高相当額						
1年内					1,134百万円	
1年超					6,872	
合計					8,006	
リース資産減損勘定の残高					—百万円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。						
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失						
①支払リース料					1,744百万円	
②リース資産減損勘定の取崩額					—	
③減価償却費相当額					1,744	
④減損損失					—	
(4) 減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。						
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引	
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料	
1年内					5,679百万円	
1年超					25,303	
合計					30,982	
					未経過リース料	
					1年内	
					5,298百万円	
					1年超	
					24,353	
					合計	
					29,652	

## (有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,541	7,939	5,397
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,022	2,023	1
	小計	4,563	9,962	5,399
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	784	607	△176
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	885	884	△0
	小計	1,669	1,492	△176
合計		6,233	11,455	5,222

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
3,100	17	15

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 CP(コマーシャルペーパー)	9,689
(2) その他有価証券 MMF	28,946
FFF(フリーファイナンシャルファンド)	14,038

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	11,112	—	—	—
その他	232	—	—	—
合計	11,344	—	—	—

(注) 有価証券について1百万円(その他有価証券で時価のある株式1百万円)減損処理を行っております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類		連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	5,998	5,999	0
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,998	5,999	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		5,998	5,999	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,307	6,162	3,855
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,307	6,162	3,855
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	853	644	△208
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	812	812	—
	小計	1,666	1,457	△208
合計		3,974	7,620	3,646

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
2,083	11	9

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券 CP（コマーシャルペーパー）	8,994
(2) その他有価証券 MMF	21,456

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	5,998	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	11,342	—	—	—
その他	298	—	—	—
合 計	17,640	—	—	—

(注) 有価証券について111百万円（その他有価証券で時価のある株式107百万円、時価評価されていない株式3百万円）減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 通貨スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 債権債務残高及び実需の範囲内でのみデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 通貨スワップ取引 : 外貨建の資金調達や海外関係会社等への資金の貸付に際し、元本及び金利の為替変動リスクを軽減するため。 為替予約取引 : 外貨建の債権債務等の為替変動リスクを軽減するため。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 通貨スワップ取引及び為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、取引内容や担当組織及び内部牽制制度等を規定した社内規則に基づいて実施しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項  
通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日現在）				当連結会計年度（平成21年3月31日現在）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	4,720	—	4,660	59	2,134	—	2,063	70
	その他通貨	1,114	—	1,087	26	2,201	—	2,143	58
	買建								
	米ドル	416	—	417	0	258	—	249	△8
	円	81	—	79	△2	15	—	15	△0
	英ポンド	936	—	872	△64	765	—	605	△159
	その他通貨	—	—	—	—	15	—	14	△0
	通貨スワップ取引								
	受取円・支払米ドル	738	—	54	54	—	—	—	—
	受取円・支払英ポンド	14,649	13,372	603	603	13,372	11,881	4,505	4,505
	受取米ドル・支払ユーロ	5,384	1,690	△755	△755	2,257	—	△115	△115
	受取米ドル・支払タイバーツ	1,124	—	△148	△148	—	—	—	—
合 計				△225				4,349	

前連結会計年度  
(平成20年3月31日現在)

当連結会計年度  
(平成21年3月31日現在)

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引については、当連結決算日における先物為替相場によっております。  
通貨スワップ取引については、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2.

同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）及び確定拠出年金制度を設けております。また、早期退職者に対して、自由定年支援金を支払う場合があります。

他の一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度等を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (百万円)
イ. 退職給付債務	△223,668	△227,928
ロ. 年金資産	194,327	181,456
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△29,341	△46,471
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	13,567	10,747
ホ. 未認識数理計算上の差異	19,276	21,488
ヘ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△18,904	△16,700
ト. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ+ヘ)	△15,402	△30,936
チ. 前払年金費用	16,638	5,064
リ. 退職給付引当金 (ト+チ)	△32,041	△36,000

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	9,122	8,373
ロ. 利息費用	4,572	5,098
ハ. 期待運用収益	△4,420	△4,440
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	1,877	1,809
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額 (注) 2	6,257	7,568
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△2,415	△2,408
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	14,994	16,000

前連結会計年度  
(自 平成19年4月1日  
至 平成20年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として2,384百万円を計上しております。
2. 一部の在外連結子会社は数理計算上の差異について回廊アプローチを適用しております。

当連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

- (注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社において、確定拠出型等の退職給付費用として2,383百万円を計上しております。
2. 同左

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として 2.0%	主として 2.0%
ハ. 期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として 15年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 による定額法により費用処 理しております。)	主として 15年 (同左)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として 10年 (発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数 による定額法により発生年 度から費用処理しておりま す。)	主として 10年 (同左)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	15年

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtockオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 10百万円  
販売費及び一般管理費 289百万円

2. 失効による当連結会計年度における利益計上額

3百万円

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 168,000株	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)
付与日	平成13年7月27日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成15年7月28日 ～平成20年7月25日	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式1,167,000株 (注)	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)
付与日	平成17年7月8日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社取締役を 兼務しない 14名 当社執行役員	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 25,000株 (注)	普通株式 14,000株 (注)	普通株式 430,000株 (注)
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月31日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年9月1日 ～平成26年8月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	75,000	318,000	422,000	979,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	6,000	104,000	152,000	200,000
失効	—	16,000	—	21,000
未行使残	69,000	198,000	270,000	758,000

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,158,000	12,000	26,000	437,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	151,000	—	—	—
失効	12,000	—	—	7,000
未行使残	995,000	12,000	26,000	430,000

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	25,000	14,000	430,000
失効	—	—	—
権利確定	25,000	14,000	430,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	25,000	14,000	430,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	25,000	14,000	430,000

② 単価情報

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,275	2,955	2,372	2,695
行使時平均株価 (円)	3,380	3,342	3,344	3,323
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,685	1	1	3,211
行使時平均株価 (円)	3,277	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	2,932	2,932	435

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,446
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,063	3,063	420

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション
株価変動性 (注) 1	19.440%	19.440%	19.440%
予想残存期間 (注) 2	4.5年	4.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	52円/株	52円/株	52円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.146%	1.146%	1.146%

(注) 1. 4年6か月(平成15年2月28日から平成19年8月31日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成19年3月期中間及び平成19年3月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 13百万円  
販売費及び一般管理費 279百万円

2. 失効による当連結会計年度における利益計上額

9百万円

3. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名	当社取締役 11名 当社使用人 31名 関係会社取締役 4名	当社取締役 11名 当社使用人 81名 関係会社取締役 3名	当社取締役 13名 当社使用人 89名 関係会社取締役 5名
ストックオプションの数	普通株式 168,000株	普通株式 540,000株 (注)	普通株式1,052,000株 (注)	普通株式1,163,000株 (注)
付与日	平成13年7月27日	平成14年7月8日	平成15年7月8日	平成16年7月8日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成15年7月28日 ～平成20年7月25日	平成16年7月1日 ～平成21年6月30日	平成17年7月1日 ～平成22年6月30日	平成18年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社使用人 90名 関係会社取締役 5名	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社取締役 14名	当社使用人 79名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式1,167,000株 (注)	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 26,000株 (注)	普通株式 437,000株 (注)
付与日	平成17年7月8日	平成18年9月29日	平成18年9月29日	平成18年9月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年7月1日 ～平成24年6月29日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日	平成20年7月1日 ～平成25年6月28日

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション	平成20年 I ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名	当社取締役を 兼務しない 14名 当社執行役員	当社使用人 78名 関係会社取締役 4名	当社取締役 14名
ストックオプションの数	普通株式 25,000株 (注)	普通株式 14,000株 (注)	普通株式 430,000株 (注)	普通株式 24,000株 (注)
付与日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成19年8月31日	平成20年8月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年7月1日 ～平成26年6月30日	平成21年9月1日 ～平成26年8月29日	平成22年7月1日 ～平成27年6月30日

	平成20年Ⅱ ストックオプション	平成20年Ⅲ ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を 兼務しない 12名 当社執行役員	当社使用人 81名 関係会社取締役 4名
ストックオプションの数	普通株式 12,000株 (注)	普通株式 447,000株 (注)
付与日	平成20年8月29日	平成20年8月29日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成22年7月1日 ～平成27年6月30日	平成22年9月1日 ～平成27年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtockオプションの数

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	69,000	198,000	270,000	758,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	1,000	50,000	34,000
失効	69,000	21,000	—	2,000
未行使残	—	176,000	220,000	722,000

	平成17年 ストックオプション	平成18年Ⅰ ストックオプション	平成18年Ⅱ ストックオプション	平成18年Ⅲ ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	995,000	12,000	26,000	430,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	61,000	4,000	11,000	—
失効	8,000	—	—	12,000
未行使残	926,000	8,000	15,000	418,000

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション	平成20年 I ストックオプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	24,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	24,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	25,000	14,000	430,000	—
権利確定	—	—	—	24,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	5,000	—
未行使残	25,000	14,000	425,000	24,000

	平成20年 II ストックオプション	平成20年 III ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	12,000	447,000
失効	—	—
権利確定	12,000	447,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	12,000	447,000
権利行使	—	—
失効	—	5,000
未行使残	12,000	442,000

② 単価情報

	平成13年 ストックオプション	平成14年 ストックオプション	平成15年 ストックオプション	平成16年 ストックオプション
権利行使価格 (円)	3,275	2,955	2,372	2,695
行使時平均株価 (円)	—	3,240	2,865	2,790
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

	平成17年 ストックオプション	平成18年 I ストックオプション	平成18年 II ストックオプション	平成18年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	2,685	1	1	3,211
行使時平均株価 (円)	2,868	2,815	2,424	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	2,932	2,932	435

	平成19年 I ストックオプション	平成19年 II ストックオプション	平成19年 III ストックオプション	平成20年 I ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,446	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,063	3,063	420	2,865

	平成20年 II ストックオプション	平成20年 III ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	3,100
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	2,865	426

#### 4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

①使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年 I ストックオプション	平成20年 II ストックオプション	平成20年 III ストックオプション
株価変動性 (注) 1	19.351%	19.351%	19.351%
予想残存期間 (注) 2	4.5年	4.5年	4.5年
予想配当 (注) 3	54円/株	54円/株	54円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.973%	0.973%	0.973%

(注) 1. 4年6か月(平成16年2月27日から平成20年8月29日まで)の週次株価終値に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期中間及び平成20年3月期末の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却費	48,058百万円	24,063百万円
退職給付引当金	11,956	14,564
未払費用	12,064	10,917
未払事業税	2,175	1,152
繰越欠損金	49,226	66,063
その他	17,455	16,484
繰延税金資産小計	140,936	133,245
評価性引当額	△36,353	△27,844
繰延税金資産合計	104,582	105,401
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	△2,175	△1,515
留保利益	△16,171	△5,198
圧縮記帳積立金	△4,559	△4,496
前払年金費用	△6,312	△3,297
その他	△6,129	△5,955
繰延税金負債合計	△35,348	△20,463
繰延税金資産の純額	69,233	84,938

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		(%)
		法定実効税率 40.54
		(調整)
		留保利益 △11.93
		評価性引当額 △3.87
		試験研究費等の法人税額特別控除 △2.59
		のれん償却費 5.92
		その他 0.81
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.88

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業			小計 (百万円)	ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)					
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	627,914	191,299	274,656	1,093,871	224,642	1,318,513	—	1,318,513
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	34,030	34,030	(34,030)	—
計	627,914	191,299	274,656	1,093,871	258,673	1,352,544	(34,030)	1,318,513
営業費用	600,630	178,143	218,595	997,370	238,988	1,236,358	(34,098)	1,202,260
営業利益	27,283	13,155	56,061	96,500	19,684	116,185	67	116,252
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	742,856	93,949	119,858	956,664	223,339	1,180,004	52,597	1,232,601
減価償却費	58,224	9,598	10,606	78,428	15,015	93,444	—	93,444
減損損失	321	188	239	750	563	1,313	—	1,313
資本的支出	18,478	7,816	8,394	34,690	14,354	49,044	—	49,044

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、コンシューマープロダクツ事業（ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業）、ケミカル事業に区分しております。

## 2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	プレステージ化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		プレミアムスキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		プレミアムヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアケア製品、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	食用油、飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

当連結会計年度 54,081百万円

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用と繰延資産の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	コンシューマープロダクツ事業			小計 (百万円)	ケミカル 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
	ビューティ ケア事業 (百万円)	ヒューマン ヘルスケア 事業 (百万円)	ファブリック &ホーム ケア事業 (百万円)					
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	588,329	191,319	274,202	1,053,850	222,465	1,276,316	—	1,276,316
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	39,592	39,592	(39,592)	—
計	588,329	191,319	274,202	1,053,850	262,057	1,315,908	(39,592)	1,276,316
営業費用	570,769	178,345	225,097	974,213	244,886	1,219,099	(39,583)	1,179,516
営業利益	17,559	12,973	49,104	79,637	17,171	96,808	(8)	96,800
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出								
資産	656,996	95,391	123,066	875,454	187,202	1,062,657	57,019	1,119,676
減価償却費	54,773	8,210	10,243	73,227	14,235	87,462	—	87,462
減損損失	266	161	203	631	102	733	—	733
資本的支出	18,598	7,106	8,252	33,957	10,666	44,623	—	44,623

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、コンシューマープロダクツ事業（ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業）、ケミカル事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	プレステージ化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		プレミアムスキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		プレミアムヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	食用油、飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、男性化粧品
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、インクジェットプリンターインク用色材、香料	

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

当連結会計年度 59,914百万円

4. 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額及び増加額がそれぞれ含まれております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度の所在地別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	949,816	120,600	110,237	137,859	1,318,513	—	1,318,513
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,778	37,695	779	16,787	74,040	(74,040)	—
計	968,594	158,295	111,016	154,647	1,392,554	(74,040)	1,318,513
営業費用	870,234	157,215	104,169	145,630	1,277,250	(74,989)	1,202,260
営業利益	98,360	1,079	6,846	9,016	115,303	949	116,252
II 資産	869,201	136,155	83,291	147,752	1,236,400	(3,799)	1,232,601

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	935,153	116,032	98,076	127,053	1,276,316	—	1,276,316
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	18,216	45,894	921	13,568	78,601	(78,601)	—
計	953,369	161,927	98,998	140,622	1,354,917	(78,601)	1,276,316
営業費用	869,204	159,179	94,673	135,397	1,258,454	(78,938)	1,179,516
営業利益	84,165	2,747	4,324	5,225	96,462	337	96,800
II 資産	834,104	104,900	62,841	98,221	1,100,068	19,608	1,119,676

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）であり、金額は下記のとおりであります。

前連結会計年度 54,081百万円

当連結会計年度 59,914百万円

【海外売上高】

最近2連結会計年度の海外売上高は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	135,045	113,815	131,859	380,720
II 連結売上高（百万円）				1,318,513
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.3	8.6	10.0	28.9

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア	米州	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	129,583	101,902	120,829	352,315
II 連結売上高（百万円）				1,276,316
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.1	8.0	9.5	27.6

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア：東アジア及び東南アジア諸国、オーストラリア

(2) 米州：米国、カナダ、メキシコ

(3) 欧州：ヨーロッパ諸国、南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 温	-	-	当社取締役 住友信託銀行㈱ 代表取締役会長	被所有直接 0.0	資金の借入	資金の借入 (注)	3,800	一年内返済 予定の長期 借入金	2,000
							利息の支払 (注)	131	長期借入金	10,800
									-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払いについては、取締役高橋 温氏が代表権を有する第三者（住友信託銀行㈱）との取引であり、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当連結会計年度における返済金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を早期適用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）  
 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高橋 温	-	-	当社取締役 住友信託銀行㈱ 代表取締役会長	被所有直接 0.0	資金の借入	資金の借入 (注)	3,000	一年内返済 予定の長期 借入金	2,000
							利息の支払 (注)	112	長期借入金	7,800

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入及び利息の支払いについては、取締役高橋 温氏が代表権を有する第三者（住友信託銀行㈱）との取引であり、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。なお、資金の借入の取引金額は、当連結会計年度における返済金額であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,070.67円	1株当たり純資産額	1,017.19円
1株当たり当期純利益	122.53円	1株当たり当期純利益	120.25円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	122.41円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	120.22円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	584,709	554,194
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	10,671	8,963
(うち新株予約権)	(598)	(838)
(うち少数株主持分)	(10,072)	(8,124)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	574,038	545,230
普通株式の発行済株式数 (千株)	549,443	540,143
普通株式の自己株式数 (千株)	13,296	4,128
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	536,147	536,015

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	66,561	64,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	66,561	64,462
期中平均株式数(千株)	543,227	536,085
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	539	119
(うち新株予約権)	(539)	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株	平成14年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 176個) 普通株式 176千株  平成16年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 722個) 普通株式 722千株  平成17年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 926個) 普通株式 926千株  平成18年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 418個) 普通株式 418千株  平成19年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 425個) 普通株式 425千株  平成20年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 442個) 普通株式 442千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
花王株式会社	第1回無担保社債	平成18年8月11日	50,000	50,000	1.60	なし	平成23年6月20日
花王株式会社	第2回無担保社債	平成18年8月11日	49,996	49,996	1.91	なし	平成25年6月20日
合 計	—	—	99,996	99,996	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	50,000	—	49,996

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,828	16,402	4.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	22,049	22,183	0.84	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	945	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	169,764	136,900	1.17	平成22～27年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	7,921	—	平成22～35年
その他有利子負債				
流動負債「その他」（預り金）	5,543	7,082	0.72	—
固定負債「その他」（長期預り金）	5,726	5,845	0.33	—
合 計	224,912	197,281	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期借入金の2年超4年以内の返済金額は、予定されている最低金額にて記載しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	85,977	30,643	274	20,001
リース債務	847	732	728	728

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	第2四半期 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	第3四半期 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	第4四半期 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	316,848	341,057	346,200	272,209
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	25,543	28,218	35,601	2,649
四半期純利益金額 (百万円)	17,096	15,295	21,817	10,252
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	31.89	28.53	40.70	19.13

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,645	21,838
売掛金	※3 57,303	※3 54,341
有価証券	23,727	30,087
製品	※2 32,685	—
商品及び製品	—	34,800
仕掛品	11,292	12,517
原材料	9,210	—
貯蔵品	2,061	—
原材料及び貯蔵品	—	10,303
前払費用	※3 2,933	※3 3,245
繰延税金資産	8,513	7,265
関係会社短期貸付金	4,532	4,211
未収入金	※3 10,003	※3 8,144
その他	※3 6,859	※3 6,075
貸倒引当金	△1,948	△2,032
流動資産合計	186,822	190,798
固定資産		
有形固定資産		
建物	192,221	192,566
減価償却累計額	△143,971	△148,282
建物（純額）	※1 48,249	※1 44,284
構築物	59,858	60,719
減価償却累計額	△50,234	△51,413
構築物（純額）	※1 9,624	※1 9,305
機械及び装置	495,964	498,507
減価償却累計額	△447,465	△453,218
機械及び装置（純額）	※1 48,498	※1 45,289
車両運搬具	2,429	2,404
減価償却累計額	△2,287	△2,203
車両運搬具（純額）	142	200
工具、器具及び備品	50,514	51,539
減価償却累計額	△45,105	△46,029
工具、器具及び備品（純額）	5,408	5,510
土地	44,423	44,260
リース資産	—	7,099
減価償却累計額	—	△574
リース資産（純額）	—	6,524
建設仮勘定	4,290	5,079
有形固定資産合計	160,637	160,456

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	16,211	13,542
借地権	24	24
商標権	127,787	108,546
実用新案権	351	227
意匠権	3,283	2,613
ソフトウェア	4,862	3,841
その他	3,387	7,020
無形固定資産合計	155,907	135,815
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,143	6,624
関係会社株式	387,674	387,479
関係会社出資金	54,356	54,121
関係会社長期貸付金	13,372	12,914
長期前払費用	396	198
繰延税金資産	12,888	14,174
その他	11,960	6,478
投資その他の資産合計	490,792	481,990
固定資産合計	807,337	778,262
資産合計	994,160	969,061
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	※3 66,121	※3 62,039
1年内返済予定の長期借入金	22,000	22,000
リース債務	—	574
未払金	12,923	11,344
未払費用	44,034	40,915
未払法人税等	22,142	11,429
預り金	※3 58,540	※3 64,689
その他	4,514	3,183
流動負債合計	230,276	216,177
<b>固定負債</b>		
社債	99,996	99,996
長期借入金	168,800	135,800
リース債務	—	5,949
退職給付引当金	823	865
役員退職慰労引当金	163	—
その他	135	166
固定負債合計	269,919	242,778
負債合計	500,195	458,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金		
資本準備金	108,888	108,888
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	108,888	108,888
利益剰余金		
利益準備金	14,116	14,116
その他利益剰余金		
特別償却準備金	110	74
圧縮記帳積立金	6,438	6,347
別途積立金	249,799	249,799
繰越利益剰余金	64,654	53,444
利益剰余金合計	335,120	323,782
自己株式	△38,978	△10,856
株主資本合計	490,454	507,239
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,910	2,027
評価・換算差額等合計	2,910	2,027
新株予約権	598	838
純資産合計	493,964	510,105
負債純資産合計	994,160	969,061

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 734,307	※1 732,139
売上原価		
製品期首たな卸高	※2 29,512	—
商品及び製品期首たな卸高	—	32,685
当期商品仕入高	54,556	53,393
当期製品製造原価	270,396	283,065
合計	354,465	369,144
他勘定振替高	※3 2,268	※3 3,897
製品期末たな卸高	※2 32,685	—
商品及び製品期末たな卸高	—	34,800
低価法によるたな卸資産評価損	27	—
商品及び製品売上原価	—	330,446
製品売上原価	319,538	—
売上総利益	414,768	401,692
販売費及び一般管理費		
販売費	※4 264,000	※4 254,875
一般管理費	※4, ※5 73,139	※4, ※5 73,584
販売費及び一般管理費合計	337,139	328,459
営業利益	77,628	73,232
営業外収益		
受取利息	※1 492	※1 419
有価証券利息	115	143
受取配当金	※1 9,713	※1 7,872
その他	※1 2,793	※1 2,329
営業外収益合計	13,114	10,764
営業外費用		
支払利息	※1 2,893	※1 2,836
社債利息	1,760	1,750
その他	615	533
営業外費用合計	5,269	5,120
経常利益	85,473	78,876
特別利益		
固定資産売却益	※6 27	※6 147
事業譲渡益	—	495
関係会社株式売却益	130	—
その他	7	15
特別利益合計	165	658
特別損失		
固定資産除却損	※7 1,300	※7 1,651
関係会社出資金評価損	1,327	2,946
貸倒引当金繰入額	※8 745	—
その他	68	614
特別損失合計	3,442	5,212
税引前当期純利益	82,196	74,322

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	31,805	27,036
法人税等調整額	1,513	565
法人税等合計	33,318	27,601
当期純利益	48,877	46,721

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		204,517	75.1	216,374	76.1
II 労務費		20,523	7.6	20,864	7.3
III 経費		47,207	17.3	47,083	16.6
(うち減価償却費)		(17,915)	(6.6)	(17,591)	(6.2)
(うち外注加工費)		(13,920)	(5.1)	(13,836)	(4.9)
当期総製造費用		272,248	100.0	284,322	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,440		11,292	
計		281,688		295,615	
期末仕掛品たな卸高		11,292		12,517	
他勘定振替高		—		32	
当期製品製造原価		270,396		283,065	

(注) 標準原価に基づく工程別総合原価計算を採用し、期末に原価差額を調整しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	85,424	85,424
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,424	85,424
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	108,888	108,888
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	108,888	108,888
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	4	—
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	108,893	108,888
当期変動額		
自己株式の処分	△4	—
当期変動額合計	△4	—
当期末残高	108,888	108,888
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	14,116	14,116
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,116	14,116
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	147	110
当期変動額		
特別償却準備金の積立	15	—
特別償却準備金の取崩	△52	△36
当期変動額合計	△37	△36
当期末残高	110	74

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
圧縮記帳積立金		
前期末残高	6,539	6,438
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△100	△91
当期変動額合計	△100	△91
当期末残高	6,438	6,347
別途積立金		
前期末残高	221,799	249,799
当期変動額		
別途積立金の積立	28,000	—
当期変動額合計	28,000	—
当期末残高	249,799	249,799
繰越利益剰余金		
前期末残高	72,610	64,654
当期変動額		
剰余金の配当	△28,922	△29,514
特別償却準備金の積立	△15	—
特別償却準備金の取崩	52	36
圧縮記帳積立金の取崩	100	91
別途積立金の積立	△28,000	—
当期純利益	48,877	46,721
自己株式の処分	△48	△141
自己株式の消却	—	△28,402
当期変動額合計	△7,956	△11,209
当期末残高	64,654	53,444
利益剰余金合計		
前期末残高	315,214	335,120
当期変動額		
剰余金の配当	△28,922	△29,514
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	48,877	46,721
自己株式の処分	△48	△141
自己株式の消却	—	△28,402
当期変動額合計	19,905	△11,337
当期末残高	335,120	323,782

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△9,850	△38,978
当期変動額		
自己株式の取得	△30,958	△1,232
自己株式の処分	1,830	952
自己株式の消却	—	28,402
当期変動額合計	△29,128	28,122
当期末残高	△38,978	△10,856
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	499,681	490,454
当期変動額		
剰余金の配当	△28,922	△29,514
当期純利益	48,877	46,721
自己株式の取得	△30,958	△1,232
自己株式の処分	1,777	810
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△9,226	16,784
当期末残高	490,454	507,239
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	3,759	2,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△848	△883
当期変動額合計	△848	△883
当期末残高	2,910	2,027
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,759	2,910
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△848	△883
当期変動額合計	△848	△883
当期末残高	2,910	2,027
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	301	598
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	297	240
当期変動額合計	297	240
当期末残高	598	838

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	503,741	493,964
当期変動額		
剰余金の配当	△28,922	△29,514
当期純利益	48,877	46,721
自己株式の取得	△30,958	△1,232
自己株式の処分	1,777	810
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△551	△643
当期変動額合計	△9,777	16,141
当期末残高	493,964	510,105

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>総平均法による低価法</p>	<p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しており、実質的残存価額まで償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……………21～35年 機械及び装置…7年、9年 また、経済的陳腐化が予測されるものについては、経済的耐用年数を見積り、計画的かつ規則的に償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権……………8年 商標権……………10年 自社利用のソフトウェア…5年</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p><b>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。</p>	<p><b>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</b></p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p><b>5. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成13年7月以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、当事業年度末に在任の取締役が平成13年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p><b>5. 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">_____</p>
<p><b>6. リース取引の処理方法</b></p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p><b>6. リース取引の処理方法</b></p> <p style="text-align: center;">_____</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段   ヘッジ対象 為替予約      外貨建貸付金及び外貨建予定取引 通貨スワップ  外貨建貸付金 金利スワップ  借入金及び社債</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 なお、主要なリスクである海外関係会社への外貨建貸付金の為替相場変動リスクに関しては、原則として貸付金の50%以上をヘッジする方針であります。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(貸借対照表) 従来、区分掲記しておりました「前払年金費用」(当事業年度 8,976百万円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。	(貸借対照表) _____
(損益計算書) 従来、区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」(当事業年度 23百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) _____

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日現在)	当事業年度 (平成21年 3月31日現在)																
※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は976百万円であり、その内訳は建物54百万円、構築物35百万円、機械及び装置886百万円であります。	※1. 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は962百万円であり、その内訳は建物54百万円、構築物35百万円、機械及び装置873百万円であります。																
※2. 商品を含んでおります。	2. _____																
※3. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">38,142百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金以外の資産合計</td> <td style="text-align: right;">10,482</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,034</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">57,684</td> </tr> </table>	売掛金	38,142百万円	売掛金以外の資産合計	10,482	買掛金	5,034	預り金	57,684	※3. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">39,374百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金以外の資産合計</td> <td style="text-align: right;">8,683</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,784</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">63,824</td> </tr> </table>	売掛金	39,374百万円	売掛金以外の資産合計	8,683	買掛金	2,784	預り金	63,824
売掛金	38,142百万円																
売掛金以外の資産合計	10,482																
買掛金	5,034																
預り金	57,684																
売掛金	39,374百万円																
売掛金以外の資産合計	8,683																
買掛金	2,784																
預り金	63,824																
4. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、471百万円の連帯保証を行っております。 また、関係会社1社の金融機関からの借入金に対し、418百万円の保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、303百万円の保証予約を行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、124百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。	4. 保証債務 (1) 当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関(みずほ銀行他3行)からの借入金に対し、384百万円の連帯保証を行っております。 (2) 関係会社1社の地方自治体からの借入金に対し、297百万円の保証予約を行っております。 (3) 関係会社1社の政府系機関からの借入金に対し、102百万円の経営指導念書等の差入れを金融機関に行っております。																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																								
<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">660,642百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">9,584</td> </tr> <tr> <td>受取配当金以外の営業外収益 の合計</td> <td style="text-align: right;">1,439</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> </table>	売上高	660,642百万円	受取配当金	9,584	受取配当金以外の営業外収益 の合計	1,439	支払利息	412	<p>※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">660,397百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">7,717</td> </tr> <tr> <td>受取配当金以外の営業外収益 の合計</td> <td style="text-align: right;">1,359</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">542</td> </tr> </table>	売上高	660,397百万円	受取配当金	7,717	受取配当金以外の営業外収益 の合計	1,359	支払利息	542																								
売上高	660,642百万円																																								
受取配当金	9,584																																								
受取配当金以外の営業外収益 の合計	1,439																																								
支払利息	412																																								
売上高	660,397百万円																																								
受取配当金	7,717																																								
受取配当金以外の営業外収益 の合計	1,359																																								
支払利息	542																																								
※2. 商品を含んでおります。	2. _____																																								
※3. 他勘定振替高は、製品を販売促進費その他に振替えた額であります。	※3. 他勘定振替高は、製品を販売促進費その他に振替えた額等であります。																																								
<p>※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">125,211百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造及び発送費</td> <td style="text-align: right;">17,655</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">57,746</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">24,394</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">9,280</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">12,029</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">8,254百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">19,812</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">36,311</td> </tr> <tr> <td>(うち、減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,623)</td> </tr> </table>	販売手数料	125,211百万円	荷造及び発送費	17,655	広告宣伝費	57,746	販売促進費	24,394	給料手当及び賞与	9,280	減価償却費	12,029	給料手当及び賞与	8,254百万円	減価償却費	19,812	研究開発費	36,311	(うち、減価償却費	3,623)	<p>※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売手数料</td> <td style="text-align: right;">123,193百万円</td> </tr> <tr> <td>荷造及び発送費</td> <td style="text-align: right;">17,557</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">55,730</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">21,519</td> </tr> <tr> <td>給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">9,437</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">10,421</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">給料手当及び賞与</td> <td style="text-align: right;">6,220百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">19,640</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">37,284</td> </tr> <tr> <td>(うち、減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,535)</td> </tr> </table>	販売手数料	123,193百万円	荷造及び発送費	17,557	広告宣伝費	55,730	販売促進費	21,519	給料手当及び賞与	9,437	減価償却費	10,421	給料手当及び賞与	6,220百万円	減価償却費	19,640	研究開発費	37,284	(うち、減価償却費	3,535)
販売手数料	125,211百万円																																								
荷造及び発送費	17,655																																								
広告宣伝費	57,746																																								
販売促進費	24,394																																								
給料手当及び賞与	9,280																																								
減価償却費	12,029																																								
給料手当及び賞与	8,254百万円																																								
減価償却費	19,812																																								
研究開発費	36,311																																								
(うち、減価償却費	3,623)																																								
販売手数料	123,193百万円																																								
荷造及び発送費	17,557																																								
広告宣伝費	55,730																																								
販売促進費	21,519																																								
給料手当及び賞与	9,437																																								
減価償却費	10,421																																								
給料手当及び賞与	6,220百万円																																								
減価償却費	19,640																																								
研究開発費	37,284																																								
(うち、減価償却費	3,535)																																								
※5. 一般管理費に含まれる研究開発費は、36,311百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。	※5. 一般管理費に含まれる研究開発費は、37,284百万円であります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。																																								
<p>※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具、器具及び備品他</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品他	27百万円	<p>※6. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物他</td> <td style="text-align: right;">147百万円</td> </tr> </table>	建物他	147百万円																																				
工具、器具及び備品他	27百万円																																								
建物他	147百万円																																								
<p>※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">912百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">387</td> </tr> </table>	機械及び装置	912百万円	建物他	387	<p>※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,204百万円</td> </tr> <tr> <td>建物他</td> <td style="text-align: right;">446</td> </tr> </table>	機械及び装置	1,204百万円	建物他	446																																
機械及び装置	912百万円																																								
建物他	387																																								
機械及び装置	1,204百万円																																								
建物他	446																																								
※8. 貸倒引当金繰入額は関係会社短期貸付金に係るものであります。	8. _____																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	3,793	9,604	657	12,739
合 計	3,793	9,604	657	12,739

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,604千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,315千株及び単元未満株式の買い取りによる増加289千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少657千株は、ストックオプションの行使による減少613千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少44千株であります。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	12,739	444	9,611	3,572
合 計	12,739	444	9,611	3,572

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加444千株は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少9,611千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,300千株、ストックオプションの行使による減少161千株及び単元未満株式の売り渡しによる減少150千株であります。



(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産		
減価償却費	21,743百万円	20,371百万円
退職給付引当金	333	350
未払費用	3,660	2,833
未払事業税	1,728	1,063
土地評価損	4,572	4,420
関係会社出資金評価損	7,831	9,025
その他	4,425	4,783
繰延税金資産小計	44,296	42,849
評価性引当額	△12,804	△14,352
繰延税金資産合計	31,492	28,497
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,984	△1,382
圧縮記帳積立金	△4,390	△4,327
その他	△3,715	△1,347
繰延税金負債合計	△10,090	△7,057
繰延税金資産の純額	21,401	21,439

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		(%)
		法定実効税率 40.54
		(調整)
		受取配当金等永久に益金に参入されない項目 △2.94
		試験研究費等の法人税額特別控除 △3.21
		評価性引当額 2.08
		その他 0.67
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.14

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	919.25円	1株当たり純資産額	949.11円
1株当たり当期純利益	89.88円	1株当たり当期純利益	87.06円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	89.79円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	87.04円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	493,964	510,105
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	598	838
(うち新株予約権)	(598)	(838)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	493,365	509,266
普通株式の発行済株式数 (千株)	549,443	540,143
普通株式の自己株式数 (千株)	12,739	3,572
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	536,703	536,571

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	48,877	46,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	48,877	46,721
期中平均株式数(千株)	543,796	536,641
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	539	119
(うち新株予約権)	(539)	(119)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 430個) 普通株式 430千株	平成14年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 176個) 普通株式 176千株  平成16年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 722個) 普通株式 722千株  平成17年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 926個) 普通株式 926千株  平成18年6月29日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 418個) 普通株式 418千株  平成19年6月28日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 425個) 普通株式 425千株  平成20年6月27日定時株主総会 決議ストックオプション (新株予約権 442個) 普通株式 442千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)セブン銀行	5,000	1,312
		(株)セブン&アイ・ホールディングス	533,636	1,152
		(株)ミレアホールディングス	465,270	1,114
		(株)リブドゥコーポレーション	17,000	612
		摂津製油(株)	1,364,343	482
		(株)山形銀行	567,292	266
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,933	163
		日清オイリオグループ(株)	338,207	144
		イオン(株)	224,039	144
		住友化学(株)	309,000	102
		その他 (83銘柄)	4,112,278	1,128
			小 計	7,983,998
		計	7,983,998	6,624

## 【債券】

		銘 柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	第563回 政府短期証券	3,000	2,999
		大和証券SMB C コマーシャルペーパー	3,000	2,999
		第565回 政府短期証券	3,000	2,999
		野村証券 コマーシャルペーパー	3,000	2,998
		オリックス コマーシャルペーパー	3,000	2,997
			小 計	15,000
		計	15,000	14,993

## 【その他】

		銘 柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		J Pモルガンキャッシュリクディティファンド	9,016,354,157	9,016
		野村フリーファイナンシャルファンド	4,536,457,406	4,536
		大和フリーファイナンシャルファンド	1,540,655,073	1,540
			小 計	15,093,466,636
		計	15,093,466,636	15,093

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	192,221	2,196	1,851	192,566	148,282	5,831	44,284
構築物	59,858	1,119	258	60,719	51,413	1,424	9,305
機械及び装置	495,964	11,736	9,192	498,507	453,218	14,719	45,289
車両運搬具	2,429	153	178	2,404	2,203	94	200
工具、器具及び備品	50,514	3,658	2,632	51,539	46,029	3,510	5,510
土地	44,423	5	168	44,260	—	—	44,260
リース資産	—	7,099	—	7,099	574	574	6,524
建設仮勘定	4,290	20,377	19,588	5,079	—	—	5,079
有形固定資産計	849,701	46,346	33,870	862,178	701,721	26,155	160,456
無形固定資産							
特許権	22,860	158	—	23,018	9,475	2,826	13,542
借地権	24	—	—	24	—	—	24
商標権	223,846	17	—	223,864	115,317	19,258	108,546
実用新案権	620	—	—	620	392	124	227
意匠権	4,756	3	—	4,760	2,147	673	2,613
ソフトウェア	34,422	1,047	—	35,469	31,628	2,068	3,841
その他	5,845	4,485	801	9,529	2,508	50	7,020
無形固定資産計	292,376	5,712	801	297,287	161,471	25,002	135,815
長期前払費用	509	25	198	336	137	31	198
繰延資産							
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	脂肪酸生産設備	834百万円
	紙おむつ生産設備	783
	コンシューマープロダクツ事業製品物流設備	562
	衣料用洗剤生産設備	403
建設仮勘定	紙おむつ生産設備	1,206
	コンシューマープロダクツ事業製品物流設備	931
	コンピュータ及びその関連機器	930
	衣料用洗剤生産設備	906
	受変電、配電設備	153

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,948	87	3	—	2,032
役員退職慰労引当金	163	—	93	70	—

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額のうち、引当計上の対象の取締役が退任したことに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区 分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	2,208
通知預金	18,500
その他	1,129
計	21,838
合 計	21,838

b 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相 手 先	金額 (百万円)
花王カスタマーマーケティング㈱	33,930
花王プロフェッショナル・サービス㈱	2,496
㈱リコー	1,029
カネダ㈱	915
上野キャノンマテリアル㈱	814
その他	15,154
合 計	54,341

(ロ) 滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
57,303	767,904	770,867	54,341	93.4	27

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれております。

2. 回収率及び滞留期間の算出方法

$$\text{回収率} \dots\dots \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} \dots\dots \frac{\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2}}{\frac{\text{当期発生高}}{365 \text{日}}}$$

c 商品及び製品

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	9,737
	ヒューマンヘルスケア事業	7,218
	ファブリック&ホームケア事業	7,107
ケミカル事業		10,737
合 計		34,800

d 仕掛品

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	1,465
	ヒューマンヘルスケア事業	3,666
	ファブリック&ホームケア事業	1,848
ケミカル事業		5,537
合 計		12,517

e 原材料及び貯蔵品

原材料

事業区分		金額（百万円）
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	1,056
	ヒューマンヘルスケア事業	1,787
	ファブリック&ホームケア事業	1,148
ケミカル事業		4,072
小 計		8,065

貯蔵品

区 分	金額（百万円）
修繕用資材等貯蔵品	798
販促用貯蔵品	657
研究用貯蔵品	694
その他	87
小 計	2,238
合 計	10,303

② 固定資産

a 関係会社株式

区 分	金額 (百万円)
子会社株式 (計29社)	386,776
関連会社株式 (計6社)	702
合 計	387,479

b 関係会社出資金

区 分	金額 (百万円)
子会社出資金 (計8社)	54,121
合 計	54,121

③ 流動負債

a 買掛金

相手先	金額 (百万円)
東洋製罐(株)	4,529
凸版印刷(株)	3,660
三井物産(株)	2,654
(株)リブドゥコーポレーション	1,866
(株)吉野工業所	1,623
その他	47,704
合 計	62,039

b 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	6,599
(株)三菱東京UFJ銀行	3,100
住友信託銀行(株)	2,000
みずほ信託銀行(株)	2,000
その他	8,300
合 計	22,000

c 預り金

区 分	金額 (百万円)
子会社、関連会社とのCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による預り金	63,824
その他	865
合 計	64,689

④ 固定負債

a 社債

区 分	金額 (百万円)
第1回無担保社債	50,000
第2回無担保社債	49,996
合 計	99,996

b 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
日本生命保険相互会社	30,000
(株)三井住友銀行	25,739
第一生命保険相互会社	20,000
(株)三菱東京UFJ銀行	12,090
住友信託銀行(株)	7,800
みずほ信託銀行(株)	7,800
その他	32,370
合 計	135,800

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと考えております。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新株交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	— — — — — —
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店 (特別口座の口座管理機関) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 (特別口座の口座管理機関) — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 (公告掲載URL <a href="http://www.kao.com/jp/corp_ir/investors.html">http://www.kao.com/jp/corp_ir/investors.html</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成21年4月24日開催の取締役会において、平成21年8月3日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行されたことにより、上記「株券の種類」及び「株式の名義書換え」については、該当事項がなくなっております。また、上記「単元未満株式の買取り・買増し」の「取次所」は、同法の施行に伴い廃止されております。
3. 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り・買増しに関する取り扱いは、振替口座を開設した金融商品取引業者等の口座管理機関を通じて行うものとなっております。
4. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 単元未満株式の売り渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第102期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	(第103期 第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月7日
	(第103期 第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日
	(第103期 第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日
			関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株式報酬型ストックオプションの付与）の規定に基づく臨時報告書		平成20年7月28日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 の訂正報告書	平成20年7月28日提出上記（3）の臨時報告書に係る訂正報告書		平成20年8月29日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書 及びその添付書類	ストックオプションとしての新株予約権の募集		平成20年7月28日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書 の訂正届出書	上記（5）の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書		平成20年7月29日 平成20年8月7日 平成20年8月29日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月9日

花王株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

(セグメント情報)の事業の種類別セグメント情報(注)5に記載されているとおり、会社は事業区分を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

花王株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花王株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、花王株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月 9 日

花王株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月23日

花王株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 川上 豊 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。